

議案第79号

第5次飯能市総合振興計画基本構想（案）について

第5次飯能市総合振興計画基本構想を別紙のとおり定めることについて、飯能市議会基本条例（平成24年条例第18号）第9条第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年11月27日提出

飯能市長 大久保 勝

別紙



第5次飯能市総合振興計画
《基本構想》
水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう

案

～変える10年！変わる10年！ 飯能市から始まる日本の創生



飯 能 市

目 次

基本構想

第1章 計画の構成と期間、位置付け	1
1-1 計画の構成と期間	1
1-2 計画の位置付け	2
第2章 まちづくりの基本理念	3
第3章 将来都市像	6
第4章 目標人口	7
4-1 人口推移と目標人口	7
4-2 交流人口	9
第5章 シンボルプロジェクト	10
5-1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト	11
5-2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト	13
5-3 子ども・若者の夢・未来創造プロジェクト	15
5-4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト	17
第6章 施策の大綱	19
第7章 土地利用構想	31
7-1 土地利用の基本理念	31
7-2 土地利用の基本方針	31
7-3 区分別の土地利用の方向	32
7-4 戦略的土地利用プロジェクト	34

基本構想

第1章 計画の構成と期間、位置付け

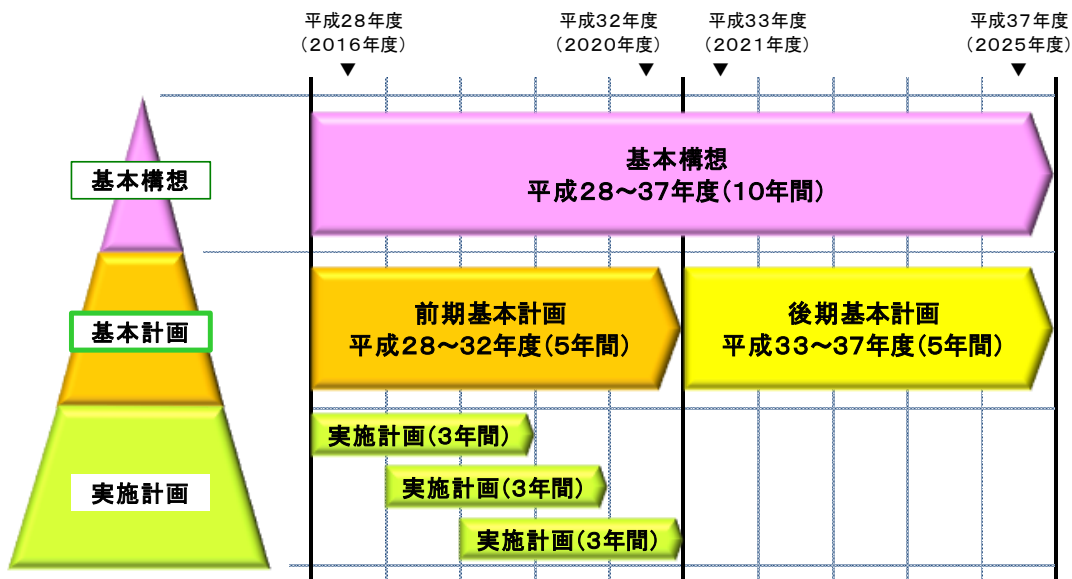
この構想は、市民協働のまちづくりを推進するに当たり、中長期的な視点に立ち、社会経済情勢の変化を見据えながら、本市の目指す将来都市像及びその実現に向けての市政経営の考え方を基盤として、今後展開するまちづくりの戦略的な取組と各分野における施策を体系的に示すものです。

1-1 計画の構成と期間

この計画は、基本構想と基本計画及び別途策定される実施計画の3層で構成されています。基本構想及びそれぞれの計画の構成と期間は、次のとおりです。

【計画の構成と期間】

基本構想	今後10年間の本市が目指すまちづくりの指針で、基本的な考えを明らかにしたものです。
基本計画	基本構想に基づき、将来都市像を実現するための基本施策を明らかにし、市政の総合的・計画的な行政経営の計画を示すものです。
実施計画	各施策を予算化し、事業を実施するための3か年計画で、毎年度社会の流れや経済動向を踏まえ、見直ししながら策定します。



1-2 計画の位置付け

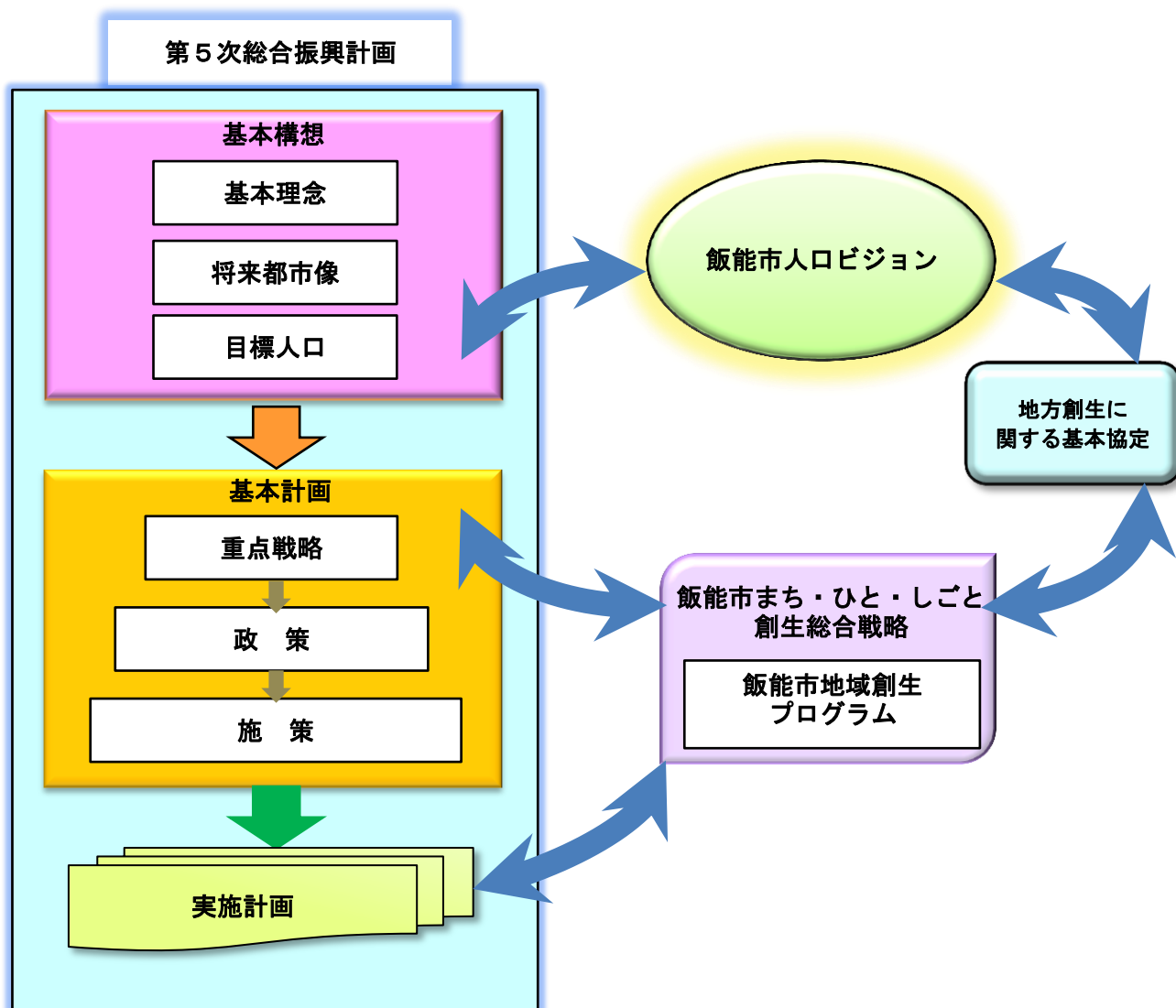
この計画は、国、県等の上位計画やその他関連計画との整合性を確保し、総合的な調整を図りながら策定したもので、本市の最上位計画に位置付けられます。

また、本市が掲げる森林文化都市の実現と理念を共有する民間事業者と観光振興をはじめとする地域活性化について「地方創生に関する基本協定」を締結し、連携協力を進めることを踏まえ、これによる地域活性化の様々な取組とも整合性と調整を図りながら計画は策定されています。

そのほか、本市の各事業部門における諸計画については、既存、新規を問わず基本構想に基づくこととし、総合的・弾力的な調整を図るものとします。

※なお、人口減少問題対策として実施する「飯能市地域創生プログラム」に基づく事業は、基本計画（5年間）の中に重点戦略として位置付け、優先すべき事業として戦略的かつ総合的に推進します。

【第5次総合振興計画と人口ビジョン、地域創生プログラム等との関係】



第2章 まちづくりの基本理念

変える10年！変わる10年！「飯能市から始まる日本の創生」

これからのまちづくりは、国内外の社会経済情勢及びその動向を中長期的に見据え、社会が向かう方向と、いま何が求められているのかなどグローバルな観点から洞察した上で、まち全体の個性が行政運営や地域経済に生き、市民が誇りと愛着を感じながらいきいきと暮らせる環境を創出していくことが重要です。

特に、本市に与えられた最大の地域資源である、東京近郊にあつて生活基盤に近接する緑豊かな丘陵環境のメリットを最大限に引き出し、大都市にない魅力を生かしたまちの創造を中心に、自然と調和する都市環境の機能充実、歴史・文化の継承と活用、賑わいの創出、若い世代等の居住促進などを図り、充実感ある暮らしを提供していくことが必要です。また、的確な環境施策による循環型社会の実現、暮らしの安心・安全の確保等、総合的な連携連動を図っていくことや、同時にそれらを地域課題の解決を図る好循環につなげていくことも必要です。

そして、豊かで身近な森林や自然が暮らしに生き続ける、揺るぎないオンリーワンの「森林文化都市」を創り上げ、着実に次世代に受け継いでいくことが強く求められています。

これらを実現するため、本市は、次の「まちづくりの基本理念」を掲げ、これをこれからの市政運営の基調としつつ、これまで蓄積してきた施策の変革と転換を図り、少子高齢化に伴う人口減少をはじめとする地方都市の活力低迷に敢然として立ち上がり、「飯能市から始まる日本の創生」を合言葉に、市民と共にまちづくりに取り組みます。

まちづくりの基本理念

- | | |
|---|---|
| 1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸
・自然との新たな共存・共生スタイルの創造 | 2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環
・一体的な魅力創造と経済の好循環 |
| 3 子ども・若者の夢・未来を育む
・子どもと若者の明るい夢と未来を育む | 4 市民総力による自立的なまちづくり
・協働に磨きをかけた自立的な政策経営 |

1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸（自然との新たな共存・共生スタイルの創造）

本市の特徴である、都心に近く、多様で豊かな自然環境は、市民誰もが誇りと愛着を感じる貴重な財産であり、自然との共存・共生は本市においてまちづくりの基本です。

多くの人を魅了し、共感を呼ぶ本市ならではのオンリーワンの「森林文化都市」を実現するため、暮らしの身近にある豊かな自然を基盤として、その環境保全と活用に努めます。同時に、本市の自然を象徴する美しい水と緑を更に生かして、多くの人を魅了できる「自然との共存・共生スタイル」のアピール・訴求を進めるとともに、その理念に共感して、森林に囲まれた宮沢湖畔に建設される「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」と強く連携し、観光振興をはじめとする地域活性化に市民・事業者・行政が総力を挙げて取り組みます。

また、この新たな交流スポットと併せて、水と緑に親しむ飯能河原・天覧山、あけぼの子ども森公園など、市街地を囲み点在する自然との交流スポットをつなぐ都市回廊空間を新たに形成します。

さらに、森林文化のゆとりと安らぎが感じられる小空間や、色彩や高さなどに配慮された統一感のある街角景観などを街なかに創造することをはじめ、自然環境と共存・共生するまちにふさわしい市民生活スタイルや農のある暮らしを実現する「飯能住まい」の提供、そして、経済活動への応用や転換など、積極的に変革を図ります。

この「水と緑の交流」を本市の魅力と優位性が発揮できる新たな中枢概念・戦略として「まちづくりの新機軸」という都市骨格の考え方の座標軸に位置付けることとします。そして、これを本市の政策経営推進の新たな都市軸として、一層、自然環境と都市環境、観光レクリエーション等の交流や市民の暮らしとが経済活性化の好循環と調和・融合する新たな森林文化の共存・共生スタイルが展開される美しく風格のある都市への大転換を図ります。

2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環（一体的な魅力創造と経済の好循環）

古くから培われてきた本市の歴史や伝統、文化などの地域資源を、本市の単なる特性として継承してだけでなく、更に個性を引き出し、新感覚で新たな魅力創造へのステップアップを図ることとします。

市街地を取り巻く緑の丘陵地と都市環境が織りなす森林文化都市ならではの魅力と、人を魅了する自然との触れ合い交流スポットの創出や融合により、まち全体の統一感と魅力度を高めるなど、本市の個性と特性を磨き、海外市場をも訴求の視野に入れ、集客魅力を積極的・広域的に発信し、交流人口倍増を目指します。

宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」など新たな交流による賑わいを街なかに誘導し、好循環につなげる仕組みづくりやエリア形成を図ります。そして、既存の魅力等と組み合わせるなど、駅周辺の都市機能の集積と新たな観光レクリエーションの魅力が一体化するような刷新的な魅力創造を通して、街なか居住の促進による賑わい創出や国内外からの来訪者のニーズと期待に沿えるような求心力・集客力のあるまちづくりを目指します。さらに、街なかの新たな情報発信ツールの整備を図り、魅力・交流・賑わいを最終的に地域商業の回復や投資の呼び込みなどの経済効果につなげる経済好循環の仕組みづくりにチャレンジします。

3 子ども・若者の夢・未来を育む（子どもと若者の明るい夢と未来を育む）

少子高齢化、人口減少が急速に進み、まち全体の活力への影響が懸念される中であって、次世代を担う子どもや女性、若い世代がいきいきと暮らせるまちを創造し、生産年齢人口世代の市外流出に歯止めをかけることを目指すことは、本市のまちづくりにとって大変重要であり、喫緊に取り組まなければならない課題です。

そうした若い世代のニーズと期待をしっかりと受け止め、自然と都市環境の調和したロケーションという本市ならではの潜在力を生かし、安心して子どもを産み育てることのできる、子どもがたくましく未来を切り拓くことのできるまちを目指して、子育て支援の強化や子育て環境の充実を図ります。

さらに、グローバル社会で生きていくための小さい頃からの国際理解教育や質の高い外国語（英語）教育の推進によりグローバルな観点からものごとを見ることのできる目・資質の育成に取り組みます。

また、女性・若者の就業・雇用支援、地域活動を担う若者の育成など、家庭、学校、地域、企業、行政などがそれぞれ役割分担と連携の下、共に取り組み、子ども、女性、若い世代が将来にわたり夢を持って笑顔でいきいきと暮らせる環境のまちづくりを推進します。

4 市民総力による自立的なまちづくり（協働に磨きをかけた自立的な政策経営）

全国規模で進む少子高齢化・人口減少や経済低成長時代における様々な課題に対して、戦略思考を持ち、持続可能性を高める政策の展開により、まちの未来を切り拓いていくことが求められます。

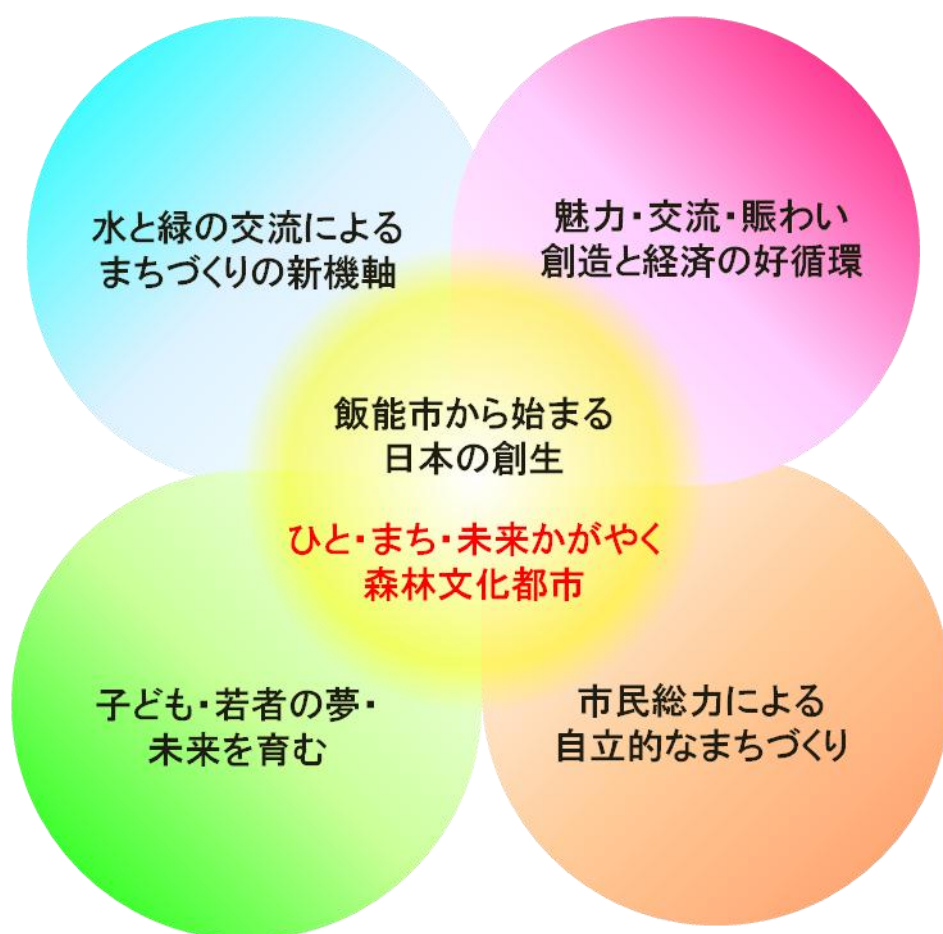
まちづくりの目標を市民、事業者、大学、行政等が共有し、それぞれの活動の尊重と連携を深め、総合力が最大限に発揮できる「オール飯能」の連携体制を構築し、市民の期待とニーズに的確に応えていく市民満足度の高い、市民力と自立性が光るまちづくりを目指します。また、地域の課題に対しては地域が主体となり、解決に導くような自立性ある協働のまちづくりを進めます。そのため、新たな協働の担い手となる人材の育成を支援するとともに、駿河台大学等との知の連携による協働、創造

性のあふれる若者・市民の感性を生かした都市魅力の創造、グローバル社会に生きる次世代に合致した政策転換など、これまでの「自立と協働」に更に磨きをかけ、まちづくりを推進します。

市政運営においては、多様な媒体を活用することにより市政の透明性を一段と高めるとともに、ICTの利活用により、情報の提供・共有化を図り、市民サービスの向上を図ります。

また、今後、「持続可能な都市経営」の確立に向け、マーケティング¹の視点を取り入れた「政策力」に基づく優れた独自施策の展開によって「人や企業に選ばれる自治体」への転換を図ります。そして、これらを通して地域経済の活性化や市の財政基盤の維持向上と、新たな投資を引き寄せるような魅力ある施策を展開し、経済の好循環につながるようまちづくりを進めます。

【まちづくり基本理念図】



¹ マーケティング：市民が真に求めるサービスを作り、その情報を届け、市民がそのサービスを効果的に得られるようにする活動のこと。

第3章 将来都市像

まちづくりの基本理念を基調として、これまで蓄積してきた「自然と都市機能の調和」から更に一歩進め、内外から多くの人が訪れる自然の魅力あふれる新たな交流スポットの創出等に取り組むとともに、その魅力と一体化する自然と共存・共生した街並み空間や人々の暮らし・ライフスタイルから感じとることのできる心の故郷にふさわしい森林文化を市民協働で育て、誰もが魅了されるナンバーワンの「森林文化都市」を目指して、将来都市像を次のとおり定めます。

『水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう』

本市の最大の特徴である、都心に近く、身近で豊かな自然という良好な環境を生かし、多くの人が自然との触れ合いを求めて訪れる集客の仕組みや基盤づくりを進めると同時に、積極的な人口流入策を講じ、コンパクトに都市機能が整い若者が集うまち、魅力ある居住環境のあるまち、趣と風格のあるまちの創生を市民・企業等と連携して戦略的に展開します。これらを通して、首都圏をはじめ内外からも多くの人が訪れ、住みたい気持ちを誘われる、ひと・まち・地域がいきいき元気で賑わう、求心力のあるナンバーワン、ナンバーワンの森林文化都市を目指します。

【まちづくりの基本理念と将来都市像の相関】

【まちづくりの基本理念】

- | | |
|--|--|
| 1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸
・自然との新たな共存・共生スタイルの創造 | 2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環
・一体的な魅力創造と経済の好循環 |
| 3 子ども・若者の夢・未来を育む
・子どもと若者の明るい夢と未来を育む | 4 市民総力による自立的なまちづくり
・協働に磨きをかけた自立的な政策経営 |



水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう

自然環境と都市環境の調和、一体感のある街なか森林文化、北欧森林文化に学ぶ、集客と交流人口倍増、ワクワク感の創出、若い世代の転入、持続的な経済好循環、中心商店街の賑わい、魅力景観の創造・維持、豊かな農・山間地域

飯能市の空間像

—森林文化都市の展開—
自然共存・共生型リゾート拠点、森林浴と都市回廊、エコツーリズム、観光レクリエーション、西川材、農のある暮らし「飯能住まい」、自然と親しむ、緑と清流、里山・郊外景観、街歩き・街なか賑わい

飯能市の暮らし像

—自然との共存・共生スタイルの実践—
ゆとりと安らぎ・暮らしの充実感、シビックプライド、多文化共生、いきいき若者・女性、健やか高齢者、子育て環境、元気な子ども、国際理解教育・北欧国際交流、おもてなしの心、人・まち・自然を育て合う

第4章 目標人口

4-1 人口推移と目標人口

10年後（平成37年度）の目標人口を80,000人とします。
目標人口＝推計人口＋政策想定人口

日本の人口は、平成20（2008）年をピークに減少傾向を示しています。

また、本市の人口は、平成27（2015）年1月1日現在、80,829人（住民基本台帳）ですが、平成12（2000）年の85,886人（旧名栗村人口を含む）をピークに、以降減少傾向にあります。

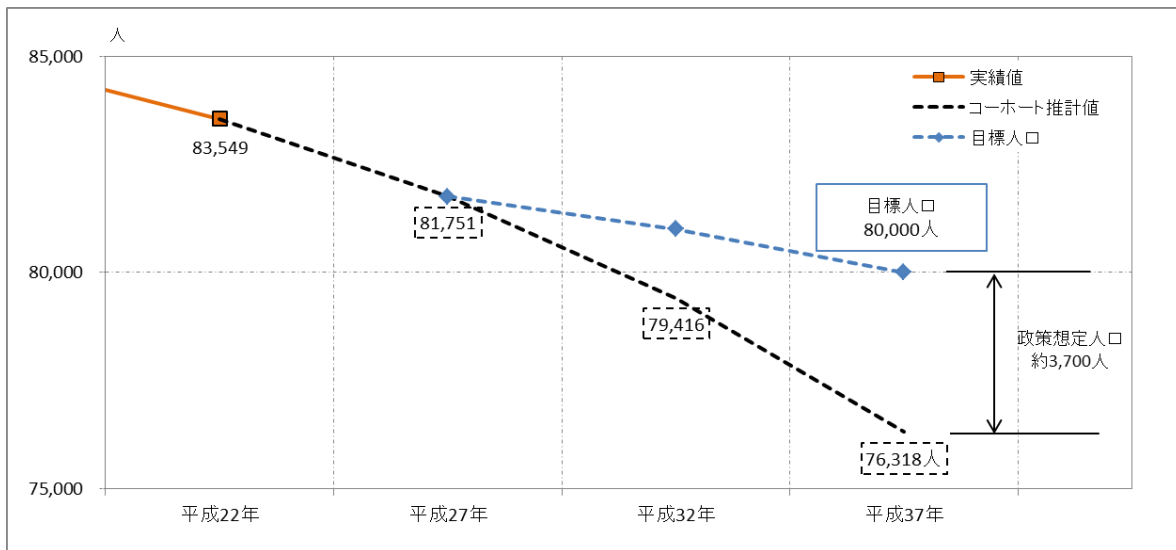
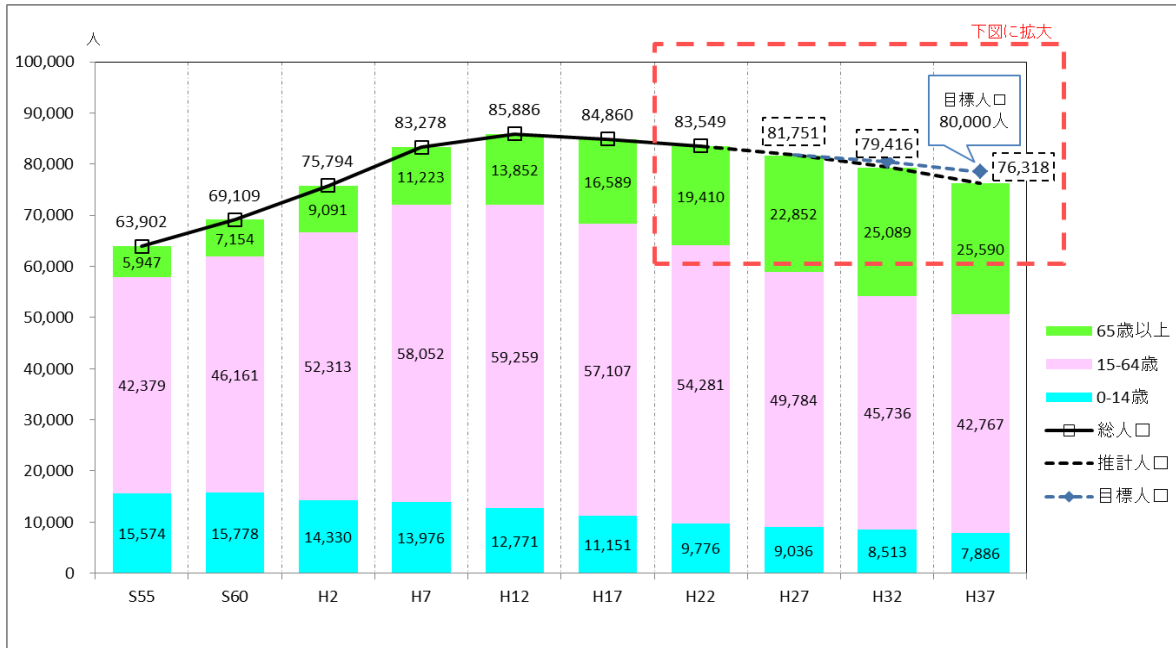
一般的な推計では、第5次総合振興計画の中間年度に当たる平成32（2020）年の人口は約79,000人、計画の最終年度に当たる平成37（2025）年は、約76,000人と見込まれます。

人口の減少は、持続的な市政運営に影響を与えるだけでなく、地域コミュニティの弱体化や地域経済の低下など様々なマイナス要因が懸念されます。また、本市は、平成26（2014）年5月に日本創成会議から消滅可能性都市の一つに挙げられ、生産年齢人口の減少、特に「若い女性の人口」の減少が喫緊の課題となっています。

このことから、本市は人口減少を最大の課題と捉え、本格的な超高齢社会に向けて、都心から近い恵まれた自然環境を更に生かして大胆に集客・交流戦略の刷新を図ることとし、特に宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」と一体感のある連携をして活性化に取り組みます。そして、身近な自然と都市環境の共存・調和する中で安心して出産・子育てや仕事の両立ができる若い世代にやさしい、楽しいまちを目指して、子ども・若者・女性のいきいきとした未来と高齢者の生きがいのあるライフステージに応じた豊かな生活スタイルの創出に取り組み、市民満足度の高い都市を創造します。

このように大胆な政策と併せて自然増・社会増を拡大するための施策を総合的・戦略的に展開することを基礎・基本として、内外の人を惹きつけ魅了する「住みたいまち」、「住み続けたいまち」、「訪れたいまち」を実現するための施策を着実に推進します。こうした取組により望ましい政策想定人口を生み出し、前期基本計画5年間の平成32（2020）年度までに、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口の減少基調を推計値より緩和させ、都市基盤の安定化を図ります。そして、後期基本計画の5年間で更に施策の戦略的改善や「選択と集中」を進め、政策・施策効果の最大化を図り、平成37（2025）年度の目標人口を80,000人とします。

【人口推移】



資料：国勢調査（平成27年以降は推計）

※平成17（2005）年以前の実績値は、旧名栗村を含む。

※各年総数には年齢「不詳」を含む。

4-2 交流人口

水と緑を最大限に生かした交流戦略の刷新を図り、年間480万人の交流人口を目指します。

日本全国で人口減少と少子高齢化が急速に進み、大幅な人口増加を見込むことは難しくなっています。

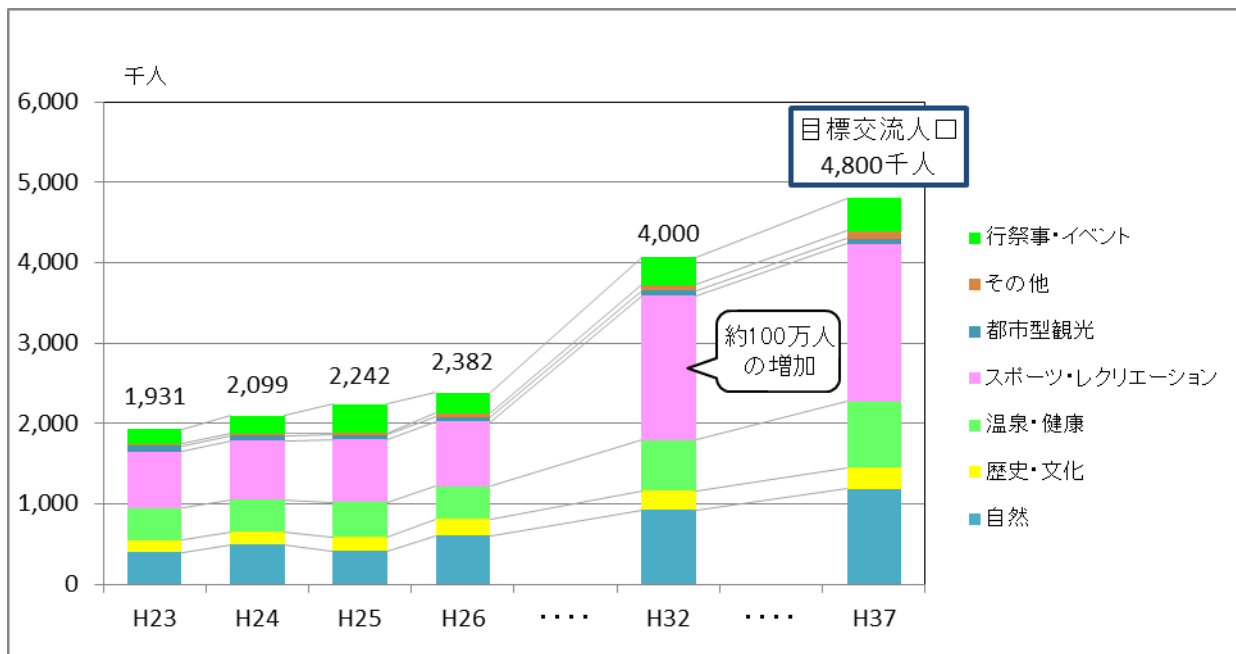
このような中、持続可能な都市を目指して、まちの賑わいを創出し、活性化を図っていくためには、定住・移住施策だけでなく、魅力を求めて本市を訪れる交流人口の拡大を図り、人の流れをまちの元気や活力につなげ、好循環を創り出していくことが重要であり、まさにこれが地域資源に恵まれた本市のこれからのまちづくりに求められる視点です。

本市では、潤いと安らぎを与える自然環境を有し、川遊びやハイキング、低山登山のほか、キャンプ場、温泉施設、飯能まつりや飯能新緑ツーデーマーチなどのイベント等に東京圏を中心に多くの人が訪れ、平成26(2014)年の観光入込客延べ人数は約240万人となっています。

これまでの取組を生かしながら、新たに「水と緑との交流」による活性化をこれからのまちづくりの中核概念として、まちづくり政策のイノベーション(刷新)を起こし、市民・地域・企業・大学など多様な主体との協働や知の連携を強化し、自然環境と都市環境とが共存・調和する森林文化の魅力の飛躍的な向上を図ります。

このような考え方を基に新たなリゾート観光・交流拠点となる宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä(メツァ)」の魅力との一体感と相乗効果を高め、海外や訪日外国人をも視野に入れ、魅力を積極的・広域的に発信するなど訴求することにより、「交流人口倍増」を掲げ、目標交流人口を480万人とします。

交流人口(観光入込客延べ人数)の推移と目標交流人口



資料：観光・エコツーリズム推進課

第5章 シンボルプロジェクト

将来都市像と目標人口達成を目指し、また、消滅可能性都市から発展可能性都市へ積極的な転換を図るため、戦略的な取組を「シンボルプロジェクト」として位置付け、基本構想10年のスケールで、市民・事業者・行政との協働による「オール飯能」体制で横断的・総合的に推進します。

【まちづくりの基本理念】

- | | |
|---|---|
| 1 水と緑の交流によるまちづくりの新機軸
・自然との新たな共存・共生スタイルの創造 | 2 魅力・交流・賑わい創造と経済の好循環
・一体的な魅力創造と経済の好循環 |
| 3 子ども・若者の夢・未来を育む
・子どもと若者の明るい夢と未来を育む | 4 市民総力による自立的なまちづくり
・協働に磨きかけた自立的な政策経営 |

【将来都市像】

『水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう』

シンボルプロジェクト(戦略プロジェクト)

1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト

- (1) 新たな森林文化の創造（「宮沢湖周辺」－「あけぼの子ども森公園」－「飯能河原・天覧山周辺」の連携、海外森林文化との共創）
- (2) 自然と共存・共生するライフスタイルの創造と発信（農のある暮らし「飯能住まい」の提供、都会人の森林体験・森林資源との触れ合い）
- (3) 林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築（林業の再生、西川材の販路拡大、西川材ブランドの発信）

2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

- (1) 魅了する観光の創出（新たな観光の核づくり、特産品の開発、インバウンド観光の推進）
- (2) 中心市街地の賑わいづくり（空き店舗再生、街なか・街歩き観光、街なかWi-Fi）
- (3) 山間地域でのビジネスの好循環づくり（地域ビジネス振興による課題解決と活性化の好循環）

3 子ども・若者の夢・未来創造プロジェクト

- (1) 子ども・子育て未来チャレンジ（子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進）
- (2) 若者・女性の未来応援（若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致）
- (3) 未来に向けた支え合いの社会づくり（高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり）
- (4) 各世代が共に支え合う地域社会づくり（地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環）

4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

- (1) 飯能のブランド化の推進（地域資源の活用、地域のブランド化、シビックプライドの醸成）
- (2) 都市間交流の推進・企業力との連携（相互交流、情報ネットワーク拠点づくりの推進）
- (3) ICT活用による多様な情報発信（自治体アプリの充実、Wi-Fi環境の促進）

5-1 オンリーワンの森林文化都市創造プロジェクト

森林文化が暮らしの中に生き、自然環境と都市機能が調和した魅了するまちを創造する プロジェクト

本市は、森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造を目指し、平成17(2005)年4月に「森林文化都市宣言」を行いました。

この森林文化と「ひと・まち・地域の創生」の好循環を目指し、本市の特性である都市環境を囲む緑豊かな丘陵地をフィールドに、新たなまちづくりの機軸とする「水と緑の交流」の仕組みを創造・展開し、多くの人々が魅了され訪れ、また、まち全体にゆとりと癒し感漂う自然との共存・共生スタイルの実現に取り組みます。

(1) 新たな森林文化の創造(「宮沢湖周辺」-「あけぼの子どもの森公園」-「飯能河原・天覧山周辺」の連携、海外森林文化との共創)

市街地の周囲に広がる緑豊かな丘陵にある自然環境に恵まれた宮沢湖周辺と「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」、あけぼの子どもの森公園、飯能河原・天覧山周辺を結ぶ水と緑を生かした都市回廊を形成し、自然環境と都市機能とが調和するまちの魅力と一体感を格段に高め、多くの人々が魅了され訪れる交流基盤を構築します。

同時に自然との共存・共生スタイルの創造を図り、訪れる多くの人たちが心のゆとりや癒しを感じられるような新たな森林文化の交流拠点づくりを推進します。

併せて、内外の観光事業者等への積極的な働きかけと連携や、森林資源を活用した魅力ある体験や食事・交流型のエコツアーに積極的に取り組み、中心市街地や山間地域への人の流れを誘導する交流を促進するほか、参加者のニーズと期待に沿う活用プログラムを開発し、内外に広く発信して集客力の拡大を図ります。

また、森林を育て、森林と共存・共生してきた人々の暮らしや知恵、技術、歴史などを更に積極的に発信することをはじめ、自然環境の保全や自然景観を創造することにより、森林文化への造詣と求心力を高めるとともに、同じような森林環境を有する海外の自然との共存・共生スタイルも視野に入れ、新たな森林文化を創造します。

(2) 自然と共存・共生するライフスタイルの創造と発信(農のある暮らし「飯能住まい」の提供、都会人の森林体験・森林資源との触れ合い)

本市は、都心近郊にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれ、この自然とともに歴史・文化、人々の情感が育まれてきました。この豊かな森林資源や清流、美しい山里風景、緑の景観の中で、心の充実、精神的な豊かさ、癒し、人のやさしさを求める暮らしの実現を目指し、地域住民等と連携して農のある暮らしを実現する「飯能住まい」を提供し、定住促進や地域コミュニティの維持及び活性化に取り組みます。同時に「飯能住まい」の住宅については、西川材の良さや美しさをアピールできる西川材を使用した魅力ある家を提案するなど、関係者の連携と総力を駆使し、森林との共存・共生スタイルの創造に取り組みます。

また、学校教育をはじめ、様々な分野において、森林の持つ多面的な機能や培ってきた自然との共存・共生について触れる機会、理解する機会を創り出すとともに、市民だけでなく広く都会の人たちに向け、自然環境の保全や景観形成、森林体験、森林ボランティア活動等への参加を呼び掛けるなど発信に努め、森林・地域文化に対し理解と興味・関心のある人の層を積極的に広げます。

(3) 林業・木材業の再生に向けた仕組みの構築（林業の再生、西川材の販路拡大、西川材ブランドの発信）

広大な森林資源を有する本市では、西川材の産地として人工林を伐採し、利用し、新たに植えていくという循環的なサイクルで森林を守り、地域経済を潤してきました。しかしながら、原木価格や製材品価格の下落、また木材需要の減少などから市内林業の衰退が課題となっています。

人工林を持続的に維持し経営を図っていくには、林業ビジネスとして利益が生まれる仕組みの構築が必要です。

真の森林文化都市を目指す観点からも、産業として、また生業としての林業を再生する仕組みの構築に取り組み、西川材の良さや美しさを市民・事業者・行政、上流地域と下流地域が連携して市場に発信するとともに、西川材を使用した家への市場の関心度やニーズ、そしてマーケット力を高め、西川材の販路拡大に取り組みます。

また、関係者との連携強化を図り、木材供給体制の一元化や安定供給の仕組みづくりに取り組み、「林業・木材業で収入が上がる仕組み」を構築し、持続的な森林整備・木材生産の基盤推進を図ります。

さらに、公共施設内の一空間への西川材の使用や西川材による家具・玩具等の西川材製品のブランド化を促進するとともに、西川材を広く全国に発信します。

5-2 交流・賑わいによる経済好循環創造プロジェクト

街なかの情報利便性、観光の活用、多様な交流を通じて、賑わいと経済好循環を創出するプロジェクト

本市に多くの人々が訪れる「交流」は、経済効果をはじめ、様々な波及効果を持っています。また、山間地域では交流から移住・定住へ、市街地では交流人口の増加を賑わいづくりに生かすことが期待できます。これらの交流は、多様なツーリズムとの連携によって更に効果の高い交流が可能となります。

本市の地域特性や都市交通の利便性の活用による多様な交流を活性化させ、賑わいと活力を創出し、地域商業、地域経済の振興につなげるとともに、人の流れを活性化させ、知名度・好感度を引き上げ、「交流から移住・定住へ」の誘導を促進するなど、好循環の構築に取り組みます。

(1) 魅了する観光の創出（新たな観光の核づくり、特産品の開発、インバウンド観光²の推進）

多くの人を魅了し、「自然との共存・共生スタイル」をアピールする宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を新たな交流拠点として、あけぼの子ども森公園、飯能河原・天覧山周辺をつなぐ回廊空間全体を本市の観光の核と位置付け、この都市回廊の魅力を最大限活用し、新たな人の流れの創出を図ります。

また、これらの人の流れを、中心市街地や山間地域へ誘導する仕組みづくりにも取り組み、交流を促進します。そして、魅力ある土産品・特産品の開発・発信・販売を促進し、まちの賑わいや活力向上を図ることと併せ、地域経済に波及効果のある新しい観光・レクリエーション施策を推進します。

さらに、国内だけでなく広く海外を視野に入れ、増加の一途を辿る海外からの日本観光に着目し、これをまちの活性化のキープポイントとして捉え、多言語の観光案内板の整備や、インバウンド観光客等の拡大に向け、内外を問わず、多くの人を惹きつける新たな観光拠点やハイキングルートの検討・整備などに取り組みます。

(2) 中心市街地の賑わいづくり（空き店舗再生、街なか・街歩き観光、街なかWi-Fi³）

誰もが歩きたくなる「まち」を目指して、レトロな路地や建物など、点在する街なかスポットをつなぐ回遊性を賑わいに生かすとともに、来訪者を楽しませる朝市や地元グルメなど食を活用した街なか・街歩き観光を促進します。

また、多様な交流を通じて街なかの様々な資源や可能性を掘り起こし、それらを街なか・街歩き観光につなげ、おもてなしの幅を広げます。

特に、近年では地域の個性が重視されていることから、ICTを活用して個性的な、固有の価値の創造を目指し、スマートフォン等を活用した観光情報・街なか情報・地図情報等の提供など、来訪者や若い世代のニーズをしっかりと捉えた新たなアプローチによる中心市街地の賑わいづくりに取り組みます。

さらに、若者、大学生、女性などの地元就業を確保する起業チャレンジによる空き店舗の有効活用など、定住しながら地元から内外へ発信できる新たな商業地スタイルのある中心市街地づくりを市民・事業者と連携して進めます。

(3) 山間地域でのビジネスの好循環づくり（地域ビジネス振興による課題解決と活性化の好循環）

全国的に少子高齢化が急速に進行する中、本市においても人口減少が進み、市街地、特に山間地域においては地域コミュニティの存続すら危惧されている状況です。

山間地域の豊かな自然環境、暮らし、食分野等から市内外の人々を魅了できる資源を持ち寄り、ま

² インバウンド：外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。海外旅行はアウトバウンド。

³ Wi-Fi（ワイファイ）：無線LAN（パソコンなどを無線でインターネットにつなげる技術）の方法の1つ。

た、企業・大学、地域住民、行政など「オール飯能」で、知恵と工夫を駆使し、多様な未来を拓くイノベーション（変革）を創出するとともに、それを生み出せる人材を育成する仕組みの構築が必要です。

この観点に立ち、空き家を活用したICT関連企業の誘致や若者、女性の起業等、山間地域に密着したビジネスの創出に努めます。

さらに、山間地域のほぼ全域に整備した光ファイバ網をセールスポイントとして、東京圏をはじめ訪日外国人も視野に入れた観光客を対象とした自然体験学習の提供や、地元食材による食事・土産を提供するビジネスの創出に努めます。また、再生可能エネルギー等を活用する環境ビジネスや、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決する考え方などを導入し、地域活力の低迷に立ち向かい、地域コミュニティの持続的な活力再生と経済成長を可能とする基盤づくりに取り組みます。

5-3 子ども・若者の夢・未来創造プロジェクト

将来を担う子ども・若者が、夢と希望を持ち、いきいきとした生活の実現に向けたプロジェクト

全国的に少子高齢化が急速に進行する中、出生率の伸び悩みや生産年齢人口の減少は、地域の経済規模の縮小、公共サービスの質・量の低下、年齢構成のアンバランスによる社会保障分野における現役世代の負担増など、様々な影響を及ぼしています。

このような少子高齢化・人口減少に伴う課題に的確に対応し、次世代を担う子ども・若者・女性・子育て世代のニーズが生かされた住みよい環境・生活スタイルを確保・提供し、年齢構成のアンバランスの立て直しと人口減少の抑制・歯止めにはチャレンジしていくことが求められています。

まちづくりは「ひと」が主人公であり、「ひと」が「地域」を創り、「まち」を創り、そして「未来」を創ります。

本市の緑豊かな自然環境の中で、親が安心して子育てができ、また、健やかな心と体、確かな学力を育成する質の高い教育環境の提供とともに、生きる力を育み、絆を深める教育を推進し、子ども・若者・女性が将来的な不安のない、夢と希望を持っていきいきと暮らせる「住んで良かった」と思える心の絆のある社会環境づくりを推進します。

(1) 子ども・子育て未来チャレンジ（子育て支援、質の高い学校教育・グローバル教育・国際理解教育の推進）

未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長していくには、安心して子育てができる環境が必要です。また、豊かな自然環境の中で、親が子育てに喜びを感じ、多様なライフスタイルの健やかで充実した生活が送れることも重要です。

本市の水と緑が豊かな自然環境や公園、施設等を有効に利活用した遊びや体験活動を通して、健やかな子育てができ、また、女性の就労環境が整い、子育てと仕事が両立し、いきいき活躍できるまちの実現を目指します。そのため、子ども・子育てを支援するネットワークの構築や、地域ぐるみでの子育て支援環境づくり、相談機能の充実、子ども・子育てに関する情報環境の整備などに努めます。

さらに、市民だけに止まらず市外に住む若い世代の保育ニーズを的確に捉え、市外からも子育て世代の移住を促進する観点から、駅周辺の既存施設等の保育施設への活用、市民・地域・事業者・行政の協働と、人と人の絆の形成により、子どもを産み、育てやすい環境づくりに取り組みます。

また、多くの若い子育て世代が関心のある「子どもの教育」についても注目し、生きる力を育み、絆を深める教育を推進します。

特に、グローバル社会の進展に対応して、小さい頃からのグローバルスタンダード（世界標準）なものの考え方に触れ、行動の仕方を理解しておくことが重要です。この観点から、英語・外国語でのコミュニケーション能力を高め、多様な文化や価値観を受容できる力を育むなど、国際的な視野を持った未来の飯能を担う子ども・若者の育成を推進します。

(2) 若者・女性の未来応援（若者の結婚に向けた環境づくり、雇用・しごと支援、企業誘致）

若い世代がいきいきと暮らしていくためには、若者に将来への不安を感じさせない希望ある社会をつくるのが大切です。

若者が将来の希望を持って結婚し、安心して子どもを産み、育て、暮らしていける環境の実現と併せて、若者の市外流出を抑制し、転入人口の増加を誘発する視点に立って若者の「職住近接」志向の重要性に注目し、圏央道や鉄道網など近接する交通ネットワークの利便性と優位性を生かし、積極的に企業誘致を推進します。

また、新規就農希望者への農地斡旋や育成支援、地域資源を活用した女性や若者の感性が生きる起業・創業支援など、多様な雇用と就業の場を創出し、若い世代が暮らせる環境づくりを推進します。

さらに、若い世代に向けた婚活イベントの開催や結婚支援、結婚・自己実現・ライフデザイン等ライフステージに合わせたセミナー開催に取り組むなど、若者の未来、人生設計を応援する取組を進め、本市での生活基盤形成の促進を図ります。

（３）未来に向けた支え合いの社会づくり（高齢者の生きがい応援、生涯現役スタイルチャレンジ、健康長寿社会づくり）

超高齢社会を迎え、高齢者の福祉・医療・介護の需要がこれまで以上に増えるにつれ、若い世代への負担も大きくなることが予測されます。

若い世代の将来への負担軽減に向け、現状の「１人の若者が数人の高齢者を支える」から「数人の高齢者が１人の若者を育てる」へ考え方の転換を図ることが求められます。

高齢者がこれまで蓄積してきた技術や経験等を活用して、共働き家庭の子どもの預かり支援や、ボランティア活動などによる地域づくり、地域の教育力向上の応援、農林業の後継者の育成など、多様なニーズと期待に応じて高齢者が連携し、力を発揮し活躍できる場の創出に取り組みます。

特に、それらの活動が経済活動や生きがいにつながる仕組みづくりを検討し、高齢者の健やかな自立性を高め、社会参加や生涯現役の実践を促進します。

また、ICTとバイタル機器等を活用したウオーキングの導入を地区行政センターなどで積極的に進め、「運動効果と成果の見える化」を図り、参加者を倍増し、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを通して、未来に向けた、持続可能な「健康長寿社会」の実現に取り組みます。

（４）各世代が共に支え合う地域社会づくり（地域ぐるみの子育て、世代間の支え合いの好循環）

少子高齢化の進行や世帯構成の変化等により、地域コミュニティの担い手不足など地域社会全体の活力低下が懸念されています。このような中、「子どもは社会の希望であり、未来を切り拓く存在」であるとの考え方の下、地域社会全体で次世代を担う子どもや若者を育てていくことが求められています。

地域の様々な立場の各世代が連携し合い、子どもたちの豊かな成長を育む地域社会づくりを進め、先人が築き上げてきた地域の歴史や文化、産業に子どもたちが触れ、生き方を学び、地域への誇りと愛着を深める環境づくりを進めます。

また、子どもたちが、地域に育てられた実感を積み重ねることにより、自らが地域づくりを担うという意識を培うことが大切です。このようなことから、子ども・子育てをキーワードに地域コミュニティの再構築に取り組み、世代間の支え合いの好循環を構築し、まちの活力向上と次世代の地域コミュニティの担い手の育成・確保を図ります。

5-4 グローバルなシティプロモーション推進プロジェクト

本市の新たな魅力を創出し、様々な主体と連携して戦略的に魅力を発信するプロジェクト

少子高齢化や人口減少、都市部への人口流出が加速し、地方の規模縮小が喫緊の課題となっている中、本市の活力・活動を持続的に維持し、拡充を図っていくためには、市内外の多くの人から興味や関心を持たれ、注目を集めるような、本市ならではの魅力の発信強化や拡大、また積極的な渉外活動を戦略的に行うことが重要です。また、その際、認知度やブランド力、求心力を高めていくためのマーケティング手法を取り入れ、シティセールスやシティプロモーション⁴に取り組む必要があります。

これらを通じて、内外を問わず来訪者が倍増し、多くの人から「また訪れたい」、「住んでみたい」と好感を持って選ばれる、魅力が光るまちを目指し、情報発信のタイミングや発信対象者、発信ツールを考えるなど戦略的でグローバルなシティプロモーションを積極的・効果的にを行い、活力創出を図ります。

(1) 飯能のブランド化の推進（地域資源の活用、地域のブランド化、シビックプライド⁵の醸成）

本市の持つ自然、歴史、文化などから育まれた都市イメージやブランドを再発見し、市民・大学・団体等と連携し更に価値を磨き上げ、新たな飯能ブランドを創造します。そして、内外への積極的な情報発信やPRを通して市民の愛着と誇りの醸成を図ることと併せ、総力を結集し、魅力あふれる都市としての存在感を創り上げ、本市の魅力を高めます。

また、「もの」のブランドから、それを生み出す「地域」のブランド化が重要かつ急務であることと考へ、「飯能」という地域を売り出す機会となる東京圏でのPR渉外活動や映像メディア等を活用したシティセールスに取り組みます。さらに、在住外国人との新たな協力連携を模索するなど様々な手法を講じ、更に付加価値を高め活用していくとともに、地域の個性の発信とその影響度・効果を把握し生かしていくなど、地域のブランド化を総合的に高めるシティプロモーションに取り組めます。

(2) 都市間交流の推進・企業力との連携（相互交流、情報ネットワーク拠点づくりの推進）

歴史などのつながりを介して行われる市民主体の友好都市交流をはじめ、関係者・団体等との縁による都市間交流についても、相互理解と双方の共感を求めて一歩踏み出し、積極的に進めていくことが必要です。

各鉄道路線による本市への相互直通乗り入れの関係性や利便性を最大限に活用しての交流や、人のつながりをきっかけとして民間企業や関係機関・団体との連携・協力の下に、横浜市中区や豊島区、墨田区などへの目的やテーマに拘らない渉外活動や交流を推進します。これらの交流を通して先進自治体の都市経営や住民自治の在り方などに触れ、学ぶ機会を得るとともに、積極的な情報交換や本市の魅力を発信し、多様性を都市の活力とするなど活性化に取り組めます。

また、双方住民の期待やコミュニケーション、理解と信頼など、心の交流を高め、「訪れたいまち」、「住んでみたいまち」としての求心力の強化を目指し、双方の有機的な連携を深める都市間交流を推進します。こうした両者の関係強化を目指す過程の中で、「人・モノ・カネ・情報」の効果的、効率的な流通形態や活用手法に留意し、「何を、誰に向け、どうしていくのか」というマーケティングの視点を持って、都市間交流に臨むことも重要です。

これらを踏まえ、観光・レクリエーション分野における交流をはじめ、子ども・女性の文化・スポーツなど教育分野での交流、民間企業・地域経済団体等における経済交流、山間地域における地域特産物の販路拡大などの相互交流を包括的に推進します。また、未来のまちづくりに参考となる様々な

⁴ シティセールス・シティプロモーション：飯能市が多くのことから「選ばれるまち」となり、「人・モノ・カネ、情報が行き交う活動」が行われ、現在より大きな交流人口の拡大を目指す活動。

⁵ シビックプライド：市民一人ひとりが都市を構成する一員として自覚し、都市をよりよい場所とするための取組に関わろうとする当事者意識のこと。

情報の収集や本市の魅力情報等を発信できるネットワーク拠点としての重要性を相手方の理解を得ながら十分に自覚し、戦略的な都市間交流の内容向上と規模拡大を図り、双方の好循環を生む、自治体の未来を拓く有意義な交流を総合的に進めます。

(3) ICT活用による多様な情報発信（自治体アプリ⁶の充実、Wi-Fi環境の促進）

ICTは、パソコン時代からスマートフォン・タブレット時代へ移行し、ホームページ等でのブログの情報発信からFacebook、TwitterなどのSNS利用の拡大、大都市や集客施設等における公衆無線LANの整備など、社会の様々な分野で、情報発信と情報利用が飛躍的に拡大しています。行政サービスにおいても、このようなICTの強みを有効に活用し、市の魅力発信や市民の情報利便性の向上を積極的かつ効果的に図り、活性化につなげていくことが求められます。

本市の様々な魅力を国内外の多くの人に向け発信し、より多くの人々が本市を知り、訪れたいというまちの実現を目指し、観光客・来訪者や若い世代向けの情報提供を強化します。

特に、自治体アプリの充実などに取り組み、街なかでの地図情報やイベント情報、公共施設ガイドなど、知りたい情報がスマートフォン等で簡単に取得できる仕組みづくりを進めます。

また、市民、事業者と連携し、その通信基盤となる公衆無線LAN等の整備にも取り組み、来訪者や市民の情報活用・利便性を向上させることを進めます。

⁶ アプリ：アプリケーションソフトのこと。特定の目的のために設計されたソフトウェア。

第6章 施策の大綱

施策の大綱は、本市の将来都市像を実現するために、その取り組むべき施策を体系化したものです。

将来都市像「水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう」の実現に向け、次の5つの柱を基本目標として、それぞれの分野の施策との相互連携による相乗効果の最大化を目指し、総合的・計画的に推進します。

【施策の体系】

将来都市像	まちづくりの基本目標	分野別の基本施策	施策項目
水と緑の交流拠点 森林文化都市 はんのう	1 水と緑の交流を活かすまち —魅力・交流・賑わいと活力を創る 【森林文化・産業・経済部門】	1-1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進	1-1-1 森林文化の活用と展開
			1-1-2 都市間交流とシティセールス・シティプロモーションの推進
			1-1-3 新たな交流と観光のすすめ
			1-1-4 エコツーリズムの推進
		1-2 地域の特徴が光る農林業の振興	1-2-1 都市型農業の振興
			1-2-2 林業の再生と振興
		1-3 活力ある商工業の振興支援・連携	1-3-1 商業の活性化・工業の振興
			1-4 将来を描く雇用就業の創出
	2 子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を支援するまち —子どもの育成と市民の生きがいを支える 【子育て・教育・文化スポーツ部門】	2-1 多様な子育て希望の支援	2-1-1 切れ目のない子育て支援
			2-1-2 子育て環境と幼児教育環境の充実
		2-2 未来を拓く子どもの教育の推進	2-2-1 未来を拓く教育の推進
			2-2-2 学校・地域・家庭の連携と地域の教育力向上
		2-3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進	2-3-1 多様な生涯学習の推進
			2-3-2 青少年の健全育成と定住促進
			2-3-3 心豊かな文化・芸術の振興
			2-3-4 健やかなスポーツ・レクリエーションの推進
	3 支え合いによる健康で安心・安全に暮らすまち —健康都市づくり・安心安全なまちづくり 【健康づくり・福祉・防災部門】	3-1 健康長寿社会のまちづくり	3-1-1 健康まちづくりの推進
			3-1-2 安心をつなぐ地域医療体制の整備
		3-2 安心した暮らしを支える福祉	3-2-1 みんなで支える地域福祉の推進
			3-2-2 豊かな高齢社会の創出（高齢者福祉）
			3-2-3 障害者（児）の自立と社会参加の促進
		3-3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充	3-3-1 自立に向けた生活支援
			3-3-2 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全運営
			3-3-3 介護保険制度の健全な運営
			3-3-4 国民年金制度の安定化促進
3-4 安全に暮らせる防災・防犯の整備		3-4-1 消防・救急体制の整備	
		3-4-2 防災・危機管理体制の強化	
		3-4-3 防犯のまちづくり	
	3-4-4 賢い消費生活の実現		
4 快適な生活環境が整うまち —快適な生活環境を創る 【環境・公共インフラ・建設部門】	4-1 暮らしが潤う自然の保全と活用	4-1-1 自然環境の保全と活用	
		4-1-2 河川・湖等の環境保全	
	4-2 安全便利な交通環境の整備	4-2-1 快適な道路網の整備	
		4-2-2 交通安全の推進	
		4-2-3 便利な公共交通ネットワークの促進	
	4-3 快適な暮らしを支える生活環境の整備	4-3-1 潤いを提供する公園緑地	
		4-3-2 上水道の安定維持と整備	
		4-3-3 下水道の整備推進	
		4-3-4 暮らしやすい生活環境の整備・保全	
		4-3-5 廃棄物対策と循環型社会の推進	
	4-4 個性が光る快適居住基盤の整備	4-4-1 戦略的な土地政策	
		4-4-2 快適な居住と住宅地の形成	
		4-4-3 住みよい市街地の基盤形成	
5 新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち —協働とイノベーションによる持続可能な行政経営 【協働・共生・行政経営部門】	5-1 協働・共創による新たなまちづくり	5-1-1 情報共有と市民参画機会の充実	
		5-1-2 協働に向けた市民活動の支援（地域活動）	
	5-2 山間地域振興	5-1-3 新たなまちづくりへの取組	
		5-2-1 山間地域の持続的活性化	
	5-3 心豊かな共生社会の創造	5-3-1 男女共同参画社会の実現	
		5-3-2 人権尊重社会の形成	
	5-4 新たなイノベーション（刷新）による都市経営	5-3-3 多文化共生時代の国際交流・都市間交流	
		5-4-1 持続発展を導く行政経営	
5-4-2 持続可能な健全財政運営			
5-4-3 総合力を生かす広域行政・産学官金連携の推進			

まちづくりの基本目標 1： 水と緑の交流を活力に生かすまち

－魅力・交流・賑わいと活力を創る【森林文化・産業・経済部門】

〔基本的な考え方〕

本市の特徴である市街地を囲む豊かな丘陵地帯と山間地域、そこを流れる清らかな水と豊かな緑という身近な自然環境の魅力を最大限活用して、多くの人を魅了する「自然と共存・共生する」交流拠点づくりを、新たなまちの活力を生む新機軸とし、これまでのまちづくりのシフト転換を図ります。

これを基盤に、市街地を取り巻く魅力交流スポットをつなぐ回遊空間の形成と自然との共存・共生の雰囲気漂う街なか景観の形成等を通して、人の流れと交流を創出します。また、海外観光客をも視野に入れた積極的なシティプロモーションや東京圏域自治体等への戦略的なシティセールス、地域特性を生かした多彩なツーリズムを推進するなど、一層の魅力づくりと交流人口倍増による新たな賑わいと活力のあるまちを創造し、地方の創生に鋭意取り組みます。

さらに、自然と都市環境の調和を背景に、市民がいきいきと働き、心豊かな充実した暮らしを送れるよう、地域特性が生きる農業、林業の振興やグローバル社会に適応する新たなサービス業・商業の振興、工業の振興に取り組みます。また、若い世代の定住促進や未来の生活設計に向けた企業誘致の推進や起業・創業の支援、雇用・就業の場の拡大を図ります。

〔基本施策〕

1－1 新たな魅力と交流によるまちづくりの推進

本市の特徴である市街地を囲む緑豊かな丘陵と森林・湖に恵まれた環境を活用した魅力交流拠点づくりを新たな活力を生み出すまちづくりの新機軸としてシフト転換を図り、自然環境と都市環境の中で、多くの人を魅了する「自然との共存・共生スタイル」を標榜する新たな森林文化の香り漂うまちづくりを進めます。

また、グローバル社会を意識したシティセールス、シティプロモーションを積極的に展開し、本市の求心力を高めるとともに、市街地、山間地域の交流人口倍増を図り、本市の賑わいと活力創出、経済好循環につなげるなど、率先して地方発の地域創生に敢然とチャレンジします。

さらに、宮沢湖周辺と「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」を新たな拠点とした観光ルートの開発ほか、既存の観光ルートやまちなか散策、商業等との連携推進、広く国内外の誘客を視野に入れた多言語観光案内板やICT活用による街なか情報通信網整備等によるインバウンド交流観光への対応などに戦略性を持って取り組みます。また、近隣自治体と連携した観光イベントなどにも取り組みます。

このようにしてリピーター⁷の拡大や付加価値を高めた魅力的で新しい観光レクリエーション等を展開するとともに、訪れるたびに新たな発見や変化のある、満足度の高いエコツアーを推進するなどし、新たな魅力とグローバルな交流が創る「東京圏の交流拠点」としての位置確立に取り組みます。

1－2 地域の特色が光る農林業の振興

本市の特徴ある農業資源を生かした活性化を目指し、事業者・団体等と連携し、東京圏域の人々の心をつかむような地元農産物の生産やそれを使った料理、都市間交流を通じた試食・直売などマーケット感覚を持ったプロモーションや積極的なPR発信を行い、流通販路の確保・拡大に努めます。

また、農業事業者や関係者等のニーズを踏まえ、新規就農支援など経営基盤やほ場の基盤整備を進め、耕作放棄地の解消を図ります。

さらに、新たなアグリビジネス（農業関連事業）の創出も踏まえ、農産物加工や加工品開発、市民農園、農業体験等とその仕組みづくりを推進し、自然との共存・共生の価値観向上と多面的な次世代

⁷ リピーター：買い物・食事・旅行などの際に、同じ店や場所を何度も利用したり訪問したりする人。

型農業への創生に努めます。

林業については、生業となる林業を目指して全体の仕組みづくりに取り組みます。

その一つとして、人工林を維持経営するため、林業ビジネスとして利益が生まれる仕組みを林業関係者・大学等と連携して進めるとともに、機械化推進のための条件整備を積極的に進めます。

また、林業関係者との連携により、供給体制の一元化や安定供給の仕組みを構築し、ブランド材としての西川材の良さや美しさと利用提案を、行政と民間や、流域の上流地域と下流地域が一体となって広くPR、プロモーションし、流通販路の確保・拡大に努めます。

さらに、林業事業者や関係者等のニーズを踏まえ、新規植林・育林・間伐、次世代の森づくりなど経営基盤の強化を図り、森林の循環利用を通じた森林整備を進め、荒廃森林の解消を図ります。

このように自然との共存・共生の価値観向上と多面的な次世代型林業への創生に努めます。

1-3 活力ある商工業の振興支援・連携

市民の生活を支え、まちに賑わいと活力を生む商業の活性化に向け、集客力のある新たな観光交流拠点である宮沢湖畔の「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」と既存観光スポットを巡る都市回遊を基調として、訪れる多くの人の流れを中心市街地等の商店街に呼び込めるような街なかの魅力の創生に取り組みます。

そのため、土産・食・サービスなどの提供とインフラを含めた中心市街地づくりをはじめ、街なかの西川材を活用した景観や自然との共存・共生の憩い空間の形成、飯能の特徴・価値・ブランド力を高める食の提供、商品づくりなどを事業者、関係団体・大学等と連携して知恵を結集し進め、森林文化都市にふさわしい個性豊かで魅力的な商店街とその仕組みづくりに取り組みます。

また、工業の振興に向け、地元企業やシティプロモーション活動と連携して、地元企業の製品と生産地「飯能」をリンクして広く内外に発信し、「飯能」ブランド形成を図るほか、本社機能や生産拠点を本市に置く意義と価値を高められるような企業支援や市の経営活性化を目指した連携を進めます。

1-4 将来を描く雇用就業の創出

増加する市外への人口流出という課題に対応し、若い世代や女性の本市での暮らしの継続や他市からの移住促進、そして、定住を促進する地域経済の安定と活性化を実現するため、現代社会に見られる職住近接のニーズや傾向を踏まえた上での、若者・女性を中心とした雇用・就業の機会と場の拡大が必要です。

特に、戦略的な土地利用（グランドデザイン）の考えを生かして企業立地の環境整備を図るとともに、交通ネットワークにおけるアクセス利便性の良さや、強固な地盤という防災面での安全性の高さを有利な条件として積極的にアピールし、市内工業団地や特定施設誘導地域への企業誘致・立地を積極的に進めます。

また、ICTを用いて企業・事業者・関係機関等の情報を広く収集・整理し、本市における就労・起業、創業希望者がこれらを利用できるような支援体制の確立や空き店舗を活用したインキュベーター施設⁸等の設置にチャレンジします。これにより若者、女性、高齢者など多様な世代のライフスタイル選択に応じた起業・創業を促進するとともに、就労のための能力開発等の支援を進め、新たな雇用を創出する、若者・女性にやさしいまちの実現に努めます。

⁸ インキュベーター施設：創業間もない企業等に対し、不足するリソース（低賃料スペースやソフト支援サービス等）を提供し、その成長を促進させることを目的とした施設。

まちづくりの基本目標2： 子どもの夢・未来をつなぎ市民の豊かな生涯を支援するまち

－子どもの育成と市民の生きがいを支える【子育て・教育・文化スポーツ部門】

〔基本的な考え方〕

次代の社会を担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を持って健やかに成長することを地域全体で応援するまちを目指して、本市の豊かな自然環境の中で感性を育み、知性を学び、成長する、安心して子育てができる環境の整備を進めます。併せて、子育てしながら働き続けられるような仕事と家庭を両立（ワークライフバランス^{※1}）しやすい環境づくりの支援など、総合的な子ども・子育て支援を推進します。また、総合的な子育て支援の中で、地域の重要な次世代を担う、郷土を愛する、自立した、たくましい若者の育成に向け、地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりを地域、NPO、大学、事業者等と連携して取り組みます。

教育分野においては、学びを通して未来を拓く生きる力を育む教育の推進や健やかな心身の育成を基幹として、いじめのない学校環境づくりやICTを活用した新しい教育環境づくり、市立小・中学校等の規模適正化や学校施設の老朽化についても対応を進めます。また、グローバル社会に対応した外国語（英語）教育や国際理解教育の推進、質の高い教育環境などに取り組み、市を挙げて将来を担ういきいきとした子どもが育つ教育環境づくりを進めます。

生涯学習分野では、子どもから高齢者までの多世代が、生涯にわたり学び、元気でいきいきと暮らし、生涯現役で活躍できるまちを目指し、駿河台大学等との連携強化やICTの活用を図り、専門性と先進性を高め、広い視野に立った多様な学習を展開します。また、市民の健康づくり、スポーツ・レクリエーション活動の振興・支援など、本市の豊かな文化の創造と継承に取り組みます。

※1 ワークライフバランス：「仕事と生活の調和」。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。

〔基本施策〕

2-1 多様な子育て希望の支援

未来を担う全ての子どもたちが緑豊かな環境を活動背景として、心身ともに健やかに成長できる子育て環境の実現を目指して、市民をはじめ多様な主体が子育てに関わっていく地域ぐるみでの子育て・子育ての環境の整備や、自然体験・社会体験機会の充実、子育て相談機能の強化・充実、子育て世代・世帯への経済的負担の軽減などに取り組みます。また、駅前保育施設の必要性や0歳児保育予約事業など市内外を問わず若い世代・子育て世帯の保育ニーズを的確に捉え、仕事と子育てが両立する多様な働き方に対応した保育サービスの提供などについて協議・検討します。

さらに、幼児期にふさわしい遊びや生活の体験を通して、思いやりと協調の心を持って将来をたくましく生きていく「生きる力」の基礎を育む幼児教育を推進するとともに、幼稚園・保育所（園）・小学校の連携強化や教育センターの相談機能の充実、子育て総合センターの充実を図ります。

2-2 未来を拓く子どもの教育の推進

全ての子どもたちが将来、社会的に自立し、自らの力で人生を切り拓いていけるよう、子どもたち一人ひとりの確かな学力と豊かな心の育成や、わかる喜び・できた喜び・成長した喜びを実感できる授業づくりを進めます。また、いじめのない環境づくりや、他者と協調し、思いやる心を持った人間性と健やかな体を兼ね備えた「生きる力」を育む教育の推進に取り組みます。さらに、ICTを活用した新しい教育環境づくりを進め、効率性と効果向上を確保するとともに、学校規模格差の是正や適

正化、施設老朽化に対する合理的な対応策の検討などについても、市民・地域・研究機関、また、新制度下の教育行政部局と連携を強化し、取り組めます。

一方、今後ますます進展する国際化社会を展望し、小さい頃からのグローバルスタンダード（世界標準）なものの考え方、行動について理解と触れることが大切であることから、その機会を創出するため、一層の外国語（英語）での会話能力やコミュニケーション力を高める教育、交流を通しての国際理解教育など質の高い教育の推進に取り組めます。

また、学校・地域・家庭の連携強化を図り、地域の力を生かした自然体験、農業体験、職業体験などを通して豊かな心や思考力を身に付けさせる機会の充実・支援を図るとともに、地域社会に開かれた学校と地域が一体となって教育に取り組む絆を深めます。

さらに、山間地域の小規模校では、地域特性を生かした小規模校ならではの学校づくりを進めます。

2-3 豊かな生涯を築く生涯学習・スポーツの推進

市民が、生涯の「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択して学ぶことができ、自己の能力や個性を発揮できる生涯学習社会を目指し、駿河台大学ほか関係機関・団体との連携やICTの活用を進め、市民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な生涯学習の展開を図ります。

また、次代を担う青少年が心身ともに健全に成長し、就業に向けた自立を円滑に実現できるよう支援するため、悩み等の相談支援の充実や、自発的な活動の促進、若者が自立して生きていくために必要な職業能力やキャリア意識の向上などに取り組むとともに、地域活動やボランティア活動等への積極的な参加を促進します。特に、飯能で生まれ育った青少年が、地域に対して愛着と誇りが持て定住にもつながるような機会の拡大を図ります。

文化・スポーツ分野では、地域文化・市民文化の継承と発展を目指し、地域への愛着と誇りの醸成や、市民が多様な文化に触れる機会の提供、本市の歴史文化遺産や伝統芸能の保存・継承、市内外への積極的な発信などを図ります。また、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しみ、主体的に健康づくりが進められるよう、ICTを使った健康づくりやウォーキングの推進、市民スポーツ・レクリエーション活動の支援など生涯スポーツの振興を図ります。また、多くの市民の理解と協力の下に、これまでの取組を更に進め、引き続き「ホッケーのまちづくり」を推進します。

〔基本的な考え方〕

少子高齢化が進む中で、住み慣れた地域で、誰もが生涯にわたって安心して健やかに暮らすことができるまちを目指します。

そのため、誰もが健康を保ち、活躍できるまちを目指して、食事の喜びや楽しさを知る食育の柱としての「野菜3倍摂取」や健康ウォーキングの奨励、ICTとバイタル機器等の活用による新たな健康づくりなどを進めるとともに、頼れる地域医療を目指して、医師会や歯科医師会、薬剤師会等との連携により、地域医療体制の整備や救急医療体制の確保を図ります。

また、地域住民や事業者、NPO、社会福祉協議会など関係機関・団体が連携協力して、日々の生活における人と人のつながりを大切にしながら、地域における支え合いを育み、安心して暮らせる「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることでできる地域福祉社会づくりを進めます。さらに、高齢者の豊かな経験と技術等を地域や次世代に還元するなど、高齢者の生きがいを進めるとともに、将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や、社会保障制度・保険制度の健全な運営に向けた取組を推進します。

一方、市民の生活安全と安心の確保に向け、消防・救急体制の充実や新たな防災通信機能の向上、市民防災意識の高揚を図るとともに、子どもや高齢者が犯罪に巻き込まれないような明るい地域づくりや複雑多様化する消費生活における消費者の安心・安全の確保についても地域住民や関係機関・団体と連携協力して進めます。

〔基本施策〕

3-1 健康長寿社会のまちづくり

市民がそれぞれ住み慣れた地域で生涯にわたって健康でいきいき生活を送れることを目指し、地域資源を活用した「野菜3倍摂取」やウォーキング、コーディネーショントレーニング⁹を取り入れ、関係機関・団体と連携して普及を図ります。また、保健・医療・福祉をはじめ、スポーツ・生涯学習・まちづくり・観光・農業などの関連施策の連携を強化するとともに、ウォーキング事業等にICTやバイタル機器等を活用し、健康改善の効果度の見える化と自主的な動機づくりによる、市民一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」生活習慣と環境づくりの拡大に取り組み、健康寿命の延伸に努めます。

さらに、感染症予防や生活習慣病の予防、介護予防に向け、特定健康診査・特定保健指導の充実や一人ひとりの状況に配慮した生活改善の支援・普及・啓発を図ります。

一方、安心して市民生活を続けるために、地域医療の充実は重要です。医師会等関係機関との連携を図り、「病病連携」や「病診連携」、さらには介護と医療の連携などの強化を図るとともに、初期救急医療体制や山間地医療体制を維持し、市民の安心を生む地域医療体制を確保します。

3-2 安心した暮らしを支える福祉

地域ぐるみで支え合う誰もが健康で自立した暮らしの実現を目指し、日々の生活における人と人のつながりを大切にしながら、地域における支え合いを育み、安心して暮らせる、「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることでできる地域づくりを進めます。また、高齢者がいきいきと元気に活動するま

⁹ コーディネーショントレーニング: 「運動神経を良くする」といった運動の巧緻性を高めるだけでなく、「運動学習能力」を高めることを最大の目的とする運動。運動学習能力が高まると、これまでできなかったことや、反復練習して習得していた技術をたった数回の練習だけで学習できると考えられている。

ちを目指し、高齢者がこれまで培った経験や知識を次世代の後継者に継承するだけでなく、生活支援サービスの担い手やボランティアとして社会的役割を果たせる環境や、起業の際のアドバイスを行う支援機会の創出など、高齢者の生きがいに組み込み、これらを通して健康づくりや介護予防へとつなげます。

さらに、高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で共に支え合いながら健康で安心して暮らせるまちを目指します。そのため、関係機関との連携を強化して、障害者の就業や地域活動などの社会参加機会の拡充を図るとともに、公共で補えない部分を「地域の力」や「市民の力」で補完し、福祉サービスや生活支援サービスが市民参加で提供できる地域社会の構築を図ります。

3-3 豊かな暮らしを支える福祉制度の拡充

市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現を目指し、経済的困難な状況になった市民に対し生活保護の適正な運用や相談・指導の充実を図ります。また、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を目指し、関係機関・大学等との連携を強化し、生活困窮者の自立相談、就労準備、住居確保などの支援や子どもに対する学習支援に取り組みます。

さらに、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、声かけや見守りなどのインフォーマル・サービスを含め、住まい・医療・介護・予防・生活支援が、一体的に切れ目なく提供され、在宅で安心して生活できる「飯能市版地域包括ケアシステム」の構築を目指します。また、介護保険制度の適正な運用に努めるとともに、効果的で効率的な介護予防事業を推進し、各種のサービスの新たな担い手として、NPOや地域団体など多様な主体の育成に取り組みます。

国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険制度の健全な運営を目指すとともに、国民年金制度の周知を行い、将来の不安解消に努めるほか、国民年金機構と連携して、国民年金制度の安定化と持続性の確保に取り組み、安心・納得の年金制度を目指します。

3-4 安全に暮らせる防災・防犯の整備

市民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らし環境の実現を目指し、いつでも対応できる消防・救急体制の適正な整備を進めるとともに、消防団をはじめとする防災関連団体、自主防災組織等と連携して火災予防啓発の強化や広報活動、防災訓練等を実施し、市民の防火意識の高揚を図ります。また、防災関係機関との連携を強化して災害対応の充実や物資調達体制の整備を図ります。同時にICTの活用を更に進め、公衆無線LANによる防災情報、避難情報等の提供・受信機能の飛躍的向上を図ります。さらに、消防団との緊密な連携や自主防災組織の活動支援等により、市街地や各地区の防災力の向上を確保し、災害に強いまちづくりの基盤強化を推進します。

一方、市民が日々安心して暮らすことができる、犯罪や犯罪被害のない明るい環境づくりを目指し、関係機関と連携して、地域における防犯活動の支援や犯罪・防犯に対する情報提供、防犯講座の充実を図ります。

さらに、複雑多様化する消費生活に対して、消費者の安心・安全の確保を第一として消費者被害の早期発見・防止などの対応の充実や、消費者の視点に立った消費生活情報と教育機会の提供等に努め、消費者意識の向上と消費者が自らの利益の擁護・増進に向けた自立支援の取組を進めます。

まちづくりの基本目標 4 : 快適な生活環境が整うまち

－快適な生活環境を創る【環境・公共インフラ・建設部門】

〔基本的な考え方〕

自然環境と都市環境が共存・調和する中で、市民が豊かな気持ちで快適に暮らせるまちを目指し、市民・事業者などと多様な連携を図り、豊かな自然環境の保全や魅力と活力を生み出すような活用を積極的に進めます。同時に環境活用が効果的に生きるようなネットワーク幹線道路や生活道路の整備、街なかの交通閉鎖性の緩和と安全性・利便性の向上を図るほか、市民の交通安全対策や移動手段として欠かせない山間地域の公共交通の維持確保に努めます。

また、市民の暮らしにゆとりと潤いを与える公園緑地や生活に欠かせない上下水道の整備と維持管理など、「自然との共存・共生」を謳う本市にふさわしい、暮らしやすい衛生的な生活環境の整備を進めるとともに、持続可能な循環型社会を目指して、市民・事業者等と協働して環境負荷の少ないライフスタイルへの取組やまちづくりを進めます。

さらに、本市への定住確保、新たなまちづくり活性化戦略と併せて、戦略的な土地利用への刷新を図り、緑の丘陵地と共存・調和する住宅地の整備・誘導に取り組むほか、農のある暮らしを実現する「飯能住まい」の提供、空き家の活用策など、地域の新たな賑わい・活力の創出と一体的かつ戦略的な土地利用を進めます。また、スマートフォンやタブレットのますますの発達・普及を踏まえ、公衆無線LANを利活用した新たな情報通信基盤づくりを推進します。

〔基本施策〕

4－1 暮らしが潤う自然の保全と活用

森林文化都市の基本的な責務として、本市の豊かな森林や丘陵、里山などの自然環境を将来にわたって良好な状態で引き継ぐとともに、自然が有する機能や役割、魅力を再認識し、市民や東京圏の人々、来訪者等の自然環境に対する理解を深める機会づくりや発信を行うなど、様々な人や民間企業・NPO等との協働により、魅力と価値ある自然環境の保全を図ります。

また、市街地に近接する自然環境との共存・共生をアピールできるよう魅力を引き出し、市民・来訪者が魅力ある自然と触れ合い、癒しを感じられる場や機会となる観光スポットやエコツアー、さらには、学校教育や子育てにおける自然体験活動など、自然環境を積極的に活用するとともに、安心・安全な暮らしに不可欠な水源林や河川環境の保全、河川の水質保全など、重要な公益に関わる取組を進めます。

4－2 安全便利な交通環境の整備

市民の利便性を高め、安全な交通環境の確立とともに、まちづくり新機軸の「水と緑の交流」を促進する観光交流スポットの回遊性、連結性を向上させることを目指し、阿須小久保線整備を最優先に幹線道路の整備を進めます。特に、踏切が多いことなどによる街なか交通の閉鎖性緩和に努めるほか、「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä（メツァ）」へのアクセス道路や市内鉄道駅を結ぶ公共交通機関の整備を検討するとともに、交通安全意識の高揚にも取り組み、東京圏の住民をはじめ市外からも訪れやすいストレスの少ない街なか交通環境の整備に努めます。

また、市、事業者、地域の協働により、路線バスの維持確保に取り組むとともに、若い世代の定住確保や都心との行き来がしやすい環境を確保するため、鉄道の相互乗り入れや輸送力増強の促進、駅周辺の良い交通環境の確保など、市民の利便性向上とまちの機能性向上に向けた取組を進めます。

4-3 快適な暮らしを支える生活環境の整備

ゆとりと潤いのある快適な生活環境の実現を目指し、都市環境と調和する身近な公園緑地の整備や安全性の確保のための適正な維持管理を行います。中でも新たに交流拠点として位置付ける、集客力ある「あけぼの子どもの森公園」については、森林文化都市にふさわしい魅力資源の核として更なる活力を生むよう効果的な活用を図ります。

また、市民生活に欠かせない上下水道の整備や、地形的に制約のある郊外・山間地域等での浄化槽（合併処理浄化槽）の設置と適正な維持管理など、衛生的な環境整備を進めます。さらに、騒音防止や水質汚濁・大気汚染防止、地域の環境美化などの環境保全活動のほか、省資源・省エネルギーへの取組や再生可能エネルギーの利活用、ごみの減量化と再利用・再生利用の促進などライフスタイルの見直しや循環型社会の形成に向けた取組を市民・事業者等と連携して進めます。

4-4 個性が光る快適居住基盤の整備

多くの人々が魅了される自然環境と都市機能とが調和した快適な居住基盤の実現を目指し、総合的・計画的な土地利用を基調として、身近な自然環境との共存・共生を更にアピールできる本市の特性を生かした、農のある暮らしを実現する「飯能住まい」の提供や、交流によるまちの活性化のため都市計画道路などの幹線道路沿いに賑わいと活力の拠点となる集客施設等の誘導など、従来の考え方を刷新し、戦略的な土地の利用・活用を推進します。

また、若い世代の移住・定住確保が期待できるような住宅の誘導や、木造住宅の耐震化、空き家バンク制度や管理不全空き家への対応などの空き家対策、快適な住環境基盤の整備を推進します。

一方、賑わいと交流の拠点となる魅力ある中心市街地を目指して、快適歩行空間の創出や趣のある街並み景観の形成、交流スポットとの回遊性や回廊空間の確保などを進めます。

さらに、中心市街地で、訪日外国人や来訪者が必要とする公衆無線LANによる情報通信手段の確保や自治体情報アプリなどの案内機能の充実を図り、観光スポット案内や災害情報等の発信を拡大し、来訪者等の期待と増加に応じていくなど、一歩進んだ情報発信と通信基盤整備の取組を積極的に進めます。

まちづくりの基本目標5：新しい時代への自立・協働とイノベーションのまち

－協働とイノベーションによる持続可能な行政経営【協働・共生・行政経営部門】

〔基本的な考え方〕

今後の少子高齢・低成長社会の中で、地域社会が必要とする多様な公共サービスに対応していくには、市民との情報共有や相互理解を更に深め、民間企業・NPO・大学など多様な主体と様々な分野で自立性の高い連携・協働や市民参画を進めるとともに、知的生産性を高め持続的に発展可能な都市経営を実践していくことが必要です。この考え方を基調に、市民・事業者・NPO・大学・行政等が目標を共有しながら、社会的役割と責任を持って協働によるまちづくりを更に進め、地域住民・団体等が中心となった地域特性を生かした魅力ある地域づくりを支援します。また、男女が互いに尊重され、いきいきと活躍できる場や機会のある開かれたまちづくりを推進するとともに、グローバル社会にふさわしい豊かな多文化共生の形成とシビックプライドを醸成する国際交流・都市間交流に積極的に取り組みます。

同時に、少子高齢化・人口減少が進む経済低成長時代における地方のリスクと言われる課題にしっかり向き合い、持続的に成長する都市を目指して、自ら行政経営のイノベーション（刷新）を起こし、目的を共有する民間企業等と連携強化し、まちづくりを進めるという新しい戦略にソフト転換を図ります。また、職員資質の向上とともに政策力を磨き、ICTの活用による公共サービスの向上や効率化、マイナンバー制度^{※1}への的確な対応を図ります。さらに、公共施設等マネジメントやPRE（公的不動産の有効活用）戦略^{※2}の推進、自主財源の確保など、健全で持続的な財政基盤の構築をベースに、経済的・経営的視点からの好循環と合理性を追求し、新たな都市経営を進めます。

※1 マイナンバー制度：社会保障・税番号制度。住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するための制度。

※2 PRE（公的不動産の有効活用）戦略：Public Real Estate 戦略。公的不動産について公共・公益的な目的を踏まえつつ全体最適化を目指し、財政的視点に立って見直しを行い、行政サービスの効率化を図ること。

〔基本施策〕

5-1 協働・共創による新たなまちづくり

市民が望む市民が主役のまちづくりを目指し、市民が地域の課題を自分たちの共有課題と認識し、その解決に主体的に取り組み、検討した施策や事業が実施され市民福祉の向上につながるよう、本来の市民参画を推進し、住民自治の拡充に取り組みます。

また、本格的な地方分権時代に対応して持続的に発展を続ける市政を実現するため、市民参画を更に進め、まちづくりの目標を共有しながら、積極的な情報提供と市政の透明性確保に努め、それぞれの社会的役割と責任を担って対等な立場で合意形成し、課題解決を図っていく協働のまちづくりを、市民・企業・大学・NPO・関係団体等と連携して進めます。

同時に、連帯感のある豊かな地域社会の実現を目指して、自治会や地域の課題解決・活性化など幅広い活動を継続的に取り組むまちづくり推進委員会等に対し、人的育成や組織強化等の支援を行うとともに、住民自治の基礎である自治会加入を促進し、地域活動、まちづくり活動の活性化を図ります。

さらに、地域振興への取組に関して、地域コミュニティやNPO等の住民組織、民間企業など、行政だけではなく多様な主体の発意と活動の重要性が改めて認識されていることから、テーマやエリア、地域課題に応じて地域社会とNPO等の仲立ちやサポートをする新たな中間支援組織との多元的な協働や効果的なマネジメント、支援についても検討し、まちづくりを進めます。

また、超高齢社会を迎え、高齢者がいきいきと活躍する地域づくりを目指し、高齢者の活躍する場の提供や地域活動がビジネスにつながる仕組みを検討します。

5-2 山間地域振興

人口減少社会の中においても、本市ならではの魅力が光る持続的な自治体を目指して、個性と自立性を高める地域づくりを進めます。

その一つとして、市民・事業者・NPO・大学・行政等が主体的に連携・協働し、東京圏や他市との交流を見据えての「じゃがいも・のらぼう街道」づくりなどにより、地場産農作物等を使った料理や食の提供、物産品販売などのマーケティング力ある地域ビジネスの振興を図ります。

また、山間地域の生活スタイルや原風景を訪日外国人に向けアピールする取組や、地域の魅力スポットへの観光振興ほか、公共施設等の有効活用や空き家の活用などを図り、交流創出による山間地域への人の流れを創出し、自立活力ある地域づくりを推進します。

さらに、将来のコミュニティの持続可能性を確保するため、中山間地域等における経済・生活圏等の「小さな拠点」の形成をも見据え、光ファイバ情報通信基盤を生かしたSOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）¹⁰やテレワーク¹¹の支援、飯能居住・移住の促進による地域活性化に取り組みます。

また、ICTを教育・防災などの分野に運用することによって、地域住民が快適に暮らすことのできるスマートコミュニティ¹²構想への実現を目指し、チャレンジします。

5-3 心豊かな共生社会の創造

男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、互いに協力、責任を担いながら活動し、市民一人ひとりの個性と多様性が尊重され、人々が交流する心豊かなまちを目指します。そのため、男女共同参画意識の醸成や女性のライフステージに応じた就業、活躍を支える環境づくりを進めるとともに、人権尊重意識の啓発や人権教育の充実に努めます。

また、今後一層進むグローバル社会に対応して、教育を通じた小さい頃からのグローバルな考え方に触れる機会・場の創出や、国際交流を通じた多文化への理解とコミュニケーションの向上など、グローバルな視点や広い視野を持った人材の育成・拡充を図ります。また、国が推進する観光立国を背景に「訪日外国人とまちの活性化」の戦略を意識して、多文化共生に対応可能な広く開かれた魅力あるまちづくりに取り組みます。

さらに、都市間連携による防災や子どもの交流や、経済・生活圏の広域的形成などを通して、豊かな心の共生社会を形成することを目指し、積極的に都市間交流を推進します。

5-4 新たなイノベーション（刷新）による都市経営

少子高齢化・人口減少が進む中で、社会経済状況の変化にも柔軟に対応可能な成長力を確保した自立した都市を目指し、民間企業の知恵と力を活用するなど行政経営のイノベーション（刷新）を図りつつ、戦略性と政策力を磨き、総合力を高めます。具体的には、ICT活用による公共サービスの向上と効率的な提供やマイナンバー制度への的確な対応をはじめ、今後膨らむインフラ更新費用への対応を踏まえ、適正な施設規模への見直しのほか、民間の資金やノウハウを活用して効率的・良質なサービス提供を目指す公共ファイナンスの視点を取り入れ、PPP/PFI手法の検討、また、公共施設等マ

¹⁰ SOHO: Small Office/Home Office（スモールオフィス・ホームオフィス）、略してSOHO（ソーホー）とは、「パソコンなどの情報通信機器を利用して、小さなオフィスや自宅などでビジネスを行っている事業者」といった意味。

¹¹ テレワーク: ICTを活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

¹² スマートコミュニティ: ICTを活用しながら、再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、電力、熱、水、交通、医療、生活情報など、あらゆるインフラの統合的な管理・最適制御を実現し、社会全体のスマート化を目指すもの。

ネジメントやPRE戦略マネジメント（PREM）の活用なども研究し取り組みます。このようにソフトとハードの資産を生かし、行政経営における知的生産性を高めるとともに、新たな自主財源の確保など、健全で持続的な財政基盤の構築に努めることを基調として、戦略的なマーケティング思考を導入し、経済的・経営的な好循環を効率的・合理的に追求する新たな都市経営を進めます。

また、持続的に成長する行政経営体を目指し、中長期的な展望に立ち、近隣自治体や交流都市、民間企業等との連携を深め、Win-Win¹³の経済・生活圏の形成を図るとともに、未来を拓く人材育成・人的交流等の充実、ICT活用による共同事務処理の効率的な展開などを図り、効率的・効果的な広域行政を進めます。

¹³ Win-Win: 双方がうまくいっていること。特に、政策において両者にとって適度に都合がよいこと。

第7章 土地利用構想

7-1 土地利用の基本理念

人と自然が共存・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用

土地は、自治体にとって貴重な資源であると同時に、市民・事業者等にとっては生活や経済生産活動を営む基盤であり、貴重な財産です。本市は都心からアクセス条件の良い市街地とそこに隣接する緑の丘陵、豊かな自然に恵まれ、人と自然と都市環境が共存・共生する森林文化都市を目指すことから、将来を見据え、自然環境の保全を図りつつ、一層の利活用を進めることが大切と考えます。

また、少子高齢化による人口減少が進む中、低成長ながらも持続的に発展するまちを目指して、活力ある市街地や地域コミュニティを形成するため、効果的な土地利用が求められています。

本市では、このような考え方に立ち、土地利用に当たっては、公共の福祉を優先に、人と自然が共存・共生し、地形的、自然的、社会的、文化的条件等の地域特性が将来にわたって有効に生きる環境を築くことを基本理念として、長期的な観点から、本市の発展に向け、総合的かつ計画的に行うものとします。

7-2 土地利用の基本方針

新たな賑わいを創出し、飯能市の創生に向けた有機的な土地利用の推進

土地利用に当たっては、「人と自然が共存・共生し、地域の特性が将来にわたって有効に生きる土地利用」の基本理念に基づき、自然環境の保全をはじめ、歴史的・文化的な蓄積や環境、景観の継承と新たな活用ステージや空間等の創造、災害への対応や公害の防止に努めます。

特に、新たに「水と緑の交流」を今後のまちづくりの新機軸として行政経営のシフト転換を図り、本市の新たな賑わい拠点づくりを核として、市の活性化と地域コミュニティの再生を目指し、次の基本方針に基づき有機的な土地利用を図ります。

(1) 交流拠点を活性化の核とする土地利用

交流人口の飛躍的な拡大と、現在・未来に向けて新たな飯能市の魅力や活力、賑わいを創出するため、宮沢湖周辺と「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」を交流拠点の中心的存在として、あけぼの子ども森公園、飯能河原・天覧山周辺とを連結する回遊空間(都市回廊空間)を形成し、市街地へ、さらには市内全域へと人の流れを創出する夢と期待の高まる誘導型の土地利用を図ります。

(2) 公共の福祉を優先する土地利用

土地は限りある貴重な資源です。それゆえ、公共の福祉を優先する計画的な利用を図り、その土地や地域を取り巻く自然的、社会的、経済的及び歴史・文化的諸条件に配慮し、各種土地利用制度を活用して持続可能なコミュニティの形成に向けた土地利用を図ります。

(3) 地域ごとの特性を生かした土地利用

市街地では商店街での買い物や来訪等の人で街なか賑わい、住民が楽しく散歩ができ、いきいき充実した生活ができるよう居住環境整備と魅力空間の創出を図ります。

農業地域、山間地域では、自然環境・自然景観と共存・共生し自立的な活力拠点のある地域を、また、堅固な地盤という震災に対する強さをアピールした有効的な活用など、地域ごとの特性を生かし

た土地利用を図ります。

(4) 戦略的な土地利用

それぞれの地域の地形や環境の特性に合わせて、その土地の機能と可能性を効果的に発揮し、自然と都市機能が調和する中に本市の活性化と発展を呼び起こすことを目指して、社会経済状況の動向と社会的ニーズを的確に捉え、既成の枠組みや考え方に刷新を加え、戦略的な土地利用を図ります。

7-3 区別の土地利用の方向

土地利用の基本方針を踏まえて、土地利用の方向を次のとおり定めます。

(1) 市街地ゾーン

①住宅地

- ・既成市街地において、基盤整備が不十分な地域については、土地区画整理事業や道路・下水道事業などを進め、良好な住宅地の形成を図ります。
- ・基盤整備が整った地域については、良好な住環境を保全するとともに、震災に強い安全・安心な住まいづくりを促進します。
- ・一部の既成市街地については、住工混在の弊害解消を目指します。

②商業地

- ・商工会議所等と連携し、商店街に商業の集積と情報インフラの整備を図り、市民や来訪者、観光客などが楽しめる便利で快適で魅力ある賑わい空間づくりを進めます。
- ・中心商業地については、新たな交流拠点の集客力を見据え、人を呼び込める活力と本市ならではの魅力があふれる地域の交流空間の形成に努めます。また、市街地内に点在する歴史的建造物の保存と活用、西川材を生かした街並み空間の整備や歩いて楽しい商店街づくりの促進、空き店舗の活用を図ります。
- ・飯能駅、東飯能駅を市街地の2つの核として位置付けます。その上で2駅を中心としたエリアは、都市の賑わいを形成するため、経済圏及び生活圏、周辺の土地利用の動向及び基盤整備の状況などから将来計画等を勘案して、まちの核にふさわしい街並みの形成を図ります。
- ・その他の既存の商業地については、市民生活に密着した近隣商業機能の維持を図ります。

③工業地

- ・飯能大河原工業団地を含め、企業が立地している工業地については、引き続き工業地としての機能維持に努めます。

(2) 農業ゾーン

- ・農用地区域については、農業基盤の保全を基本に、安定的な食料供給の場として、また、生活環境上の緑地的機能、大気や水環境の保全及び災害時の避難場所などの多面的機能を有する公益性を踏まえ、周辺の土地利用との総合的な調整を図ります。
- ・農業振興地域における農用地を中心に収益性の高い農業の展開を進めるため、農地の集積など優良農地の確保を図ります。
- ・消費拡大、流通拡大を目指し、本市の地形・地質・風土を生かした地域特産野菜の栽培や付加価値の高い野菜・農作物などの生産による地域農作物のブランド向上を奨励・支援します。
- ・農業ゾーンにおいても、周辺地域の適正な人口維持、生活の維持・利便性向上、地域の活性化などに向けた必要な土地活用を図ります。

(3) 丘陵ゾーン

- ・緑豊かな丘陵が取り巻く環境と里地里山の自然風景を観光資源として生かし、宮沢湖畔の新たな交流拠点となる「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」と天覧山・飯能河原、あけぼの子ども森公園を結ぶ回遊空間を形成し、市民や来訪者・観光客の安らぎ・ふれあいの場としての活用を図ります。
- ・緑地の有する公益的機能や自然環境の特性を踏まえつつ、東京圏から訪れやすい、身近で楽しい自然体験や環境学習の場として積極的な活用を図ります。
- ・天覧山・多峯主山周辺などの良好な景観を持つ緑地の保全を図るとともに、都心に近いながらも豊かな自然環境が生み出す多様な生態系の保全と回復に努めます。

(4) 森林ゾーン

- ・水源林については、良質な水を供給し、豊かな生態系を形成する貴重な「恵みの資源」であるとともに、魅力ある景観であることを踏まえ、適正な保全・管理により水環境を守り、広葉樹林及び針広混交林の造成を促進します。
- ・二酸化炭素吸収機能、土砂災害防止機能、水源涵養機能、生態系形成機能等の発揮のため、森林の適切な保全・管理や循環型林業経営の構築、広葉樹林の形成を推進します。
- ・山間地域の主要道路等の沿道エリアは、自然環境に恵まれた生活文化とゆとり・癒し環境を生かし、東京圏からの移住も視野に魅力ある居住地としての土地利用を図ります。

(5) 水辺とのふれあいゾーン

- ・宮沢湖エリアについては、周囲の森林や新たな自然交流型リゾート「北欧の雰囲気とムーミンの世界を体験できる施設 Metsä (メツァ)」と連担性のある魅力的な環境空間の形成を図るとともに、交流拠点としての集客力を市街地回遊に呼び込み、活性化につなげます。
- ・名栗湖エリアについては、良好な景観を生かして地場産物販売所、観光農園などの設置を促進し、市民の憩いと市外からの身近な観光の場としての活用を図ります。
- ・飯能河原エリアについては、中心市街地に隣接する好立地条件を生かして、自然親水公園としての水辺環境の保全及び活用を図ります。
- ・吾妻峡など、多くの人々を魅了する風景と自然環境を市内外に広くPRし、交流人口拡大と活性化につなげるとともに、魅力ある河岸緑地の保全と活用を図ります。

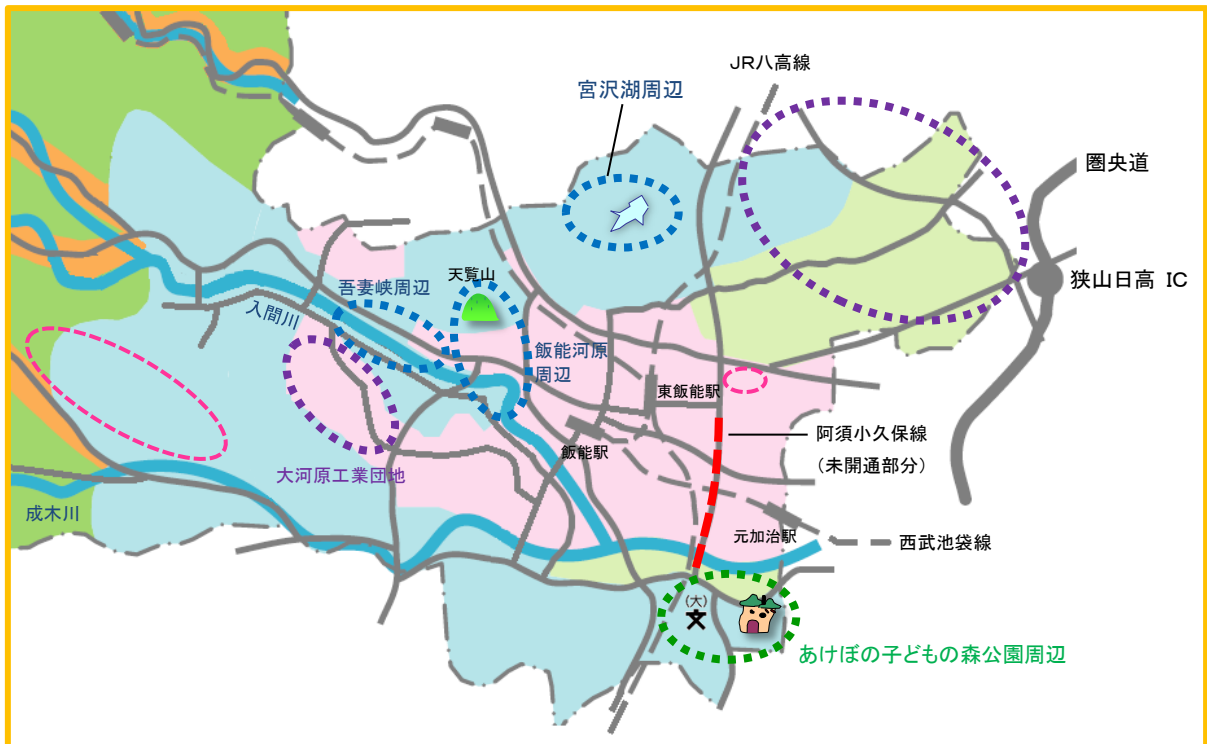
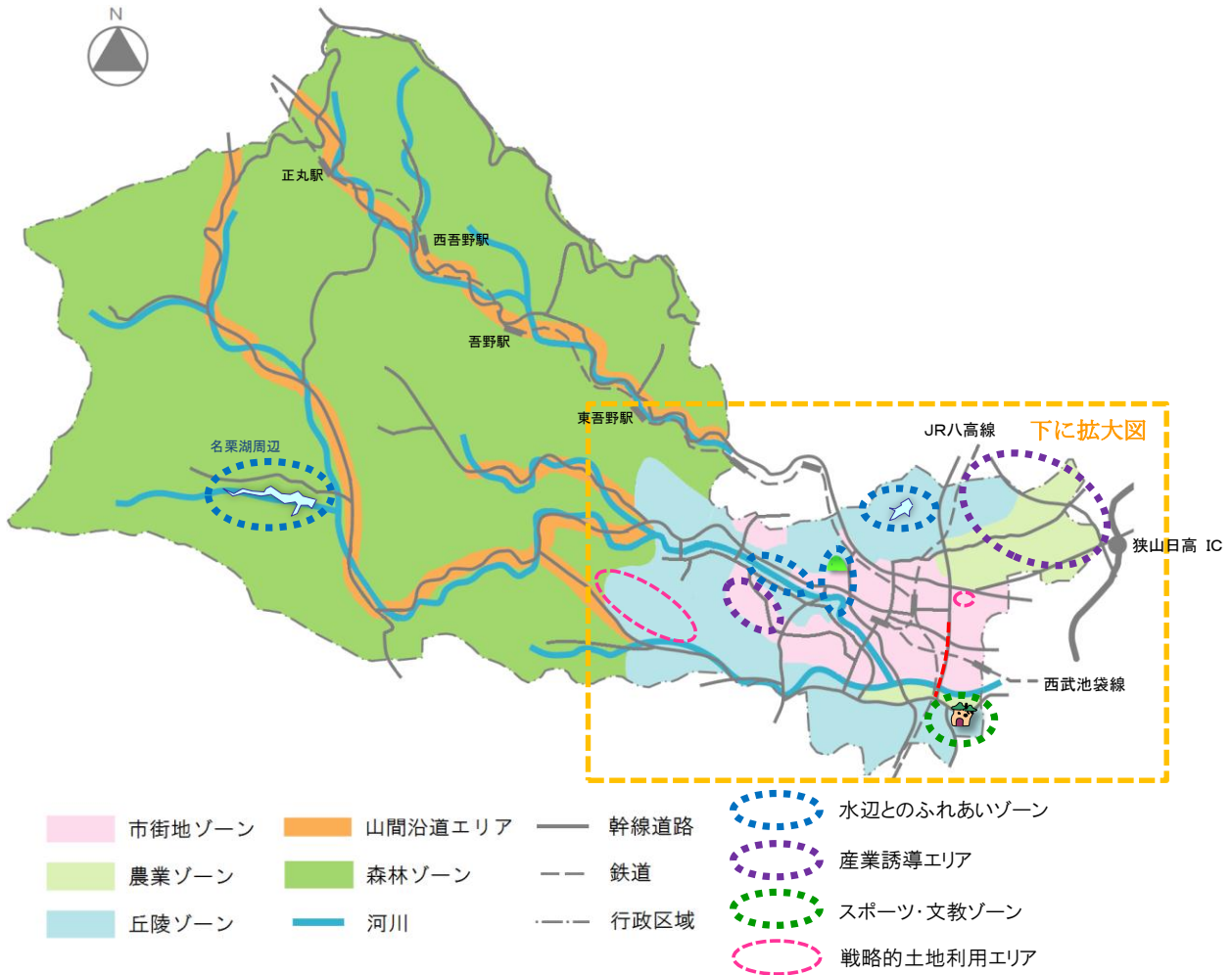
(6) スポーツ・文教ゾーン

- ・高等学校や大学などの教育機関や運動公園が集積している阿須地区内の入間川流域周辺は、自然景観の良いスポーツ・文教ゾーンとして、引き続き良好な環境の維持・保全を図ります。

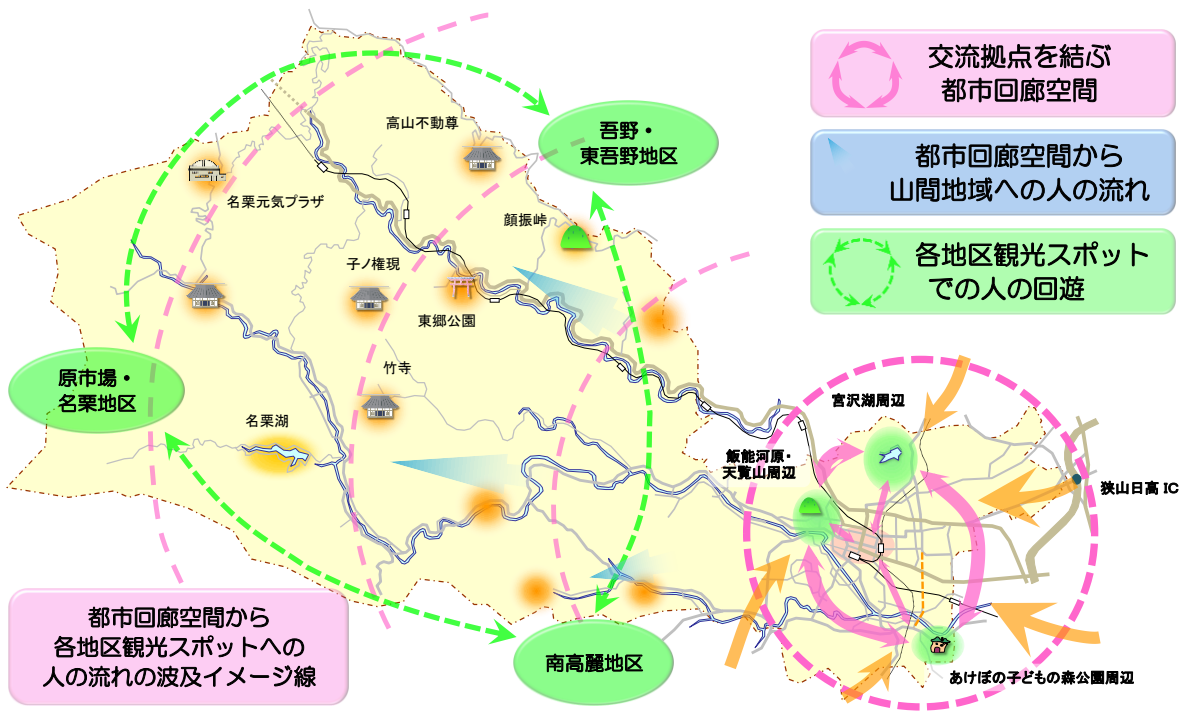
7-4 戦略的土地利用プロジェクト

- (1) 圏央道狭山日高インターチェンジ周辺の産業誘導エリアには、インターチェンジに隣接する立地条件を生かし、周辺環境との調和維持を図りつつ、周辺農地等の活用を含め、新たな産業立地手法を検討し、企業誘致を進めます。
- (2) 国道や県道、都市計画道路などの幹線道路沿いについては、交流拠点や観光振興を見据え、自然共存・共生スタイルと一体感のある施設等の誘導を促進し、活性化に結び付く土地の有効活用を検討します。
- (3) 豊かな自然環境に恵まれた山間5地区については、地域の特性を生かし、環境保全、安心安全、地元合意を前提に「飯能住まい」促進による地域コミュニティの活性化と賑わいの創出を進めます。
- (4) 本市は、地区ごとに異なる様々な地域特性があることを踏まえ、地区行政センターほか各地区にある公共施設等の持続可能な活用形態や適正規模を見据えて、地域住民の生活や活動拠点の整備・設置を検討します。
- (5) 農業振興地域の農用地区域に指定されていない農用地においても、様々な施策の導入を検討し、農業の振興を図ります。
- (6) 幹線道路の沿線地域や平野部の山林については、各地域の実情と地域環境に配慮しつつ、農地としての活用など、多用途での活用を検討し、地域の新たな魅力の創出に向けた有効な土地利用を図ります。

【土地利用構想図】



「水と緑の交流による新機軸」のイメージ



都市回廊空間のイメージ

